

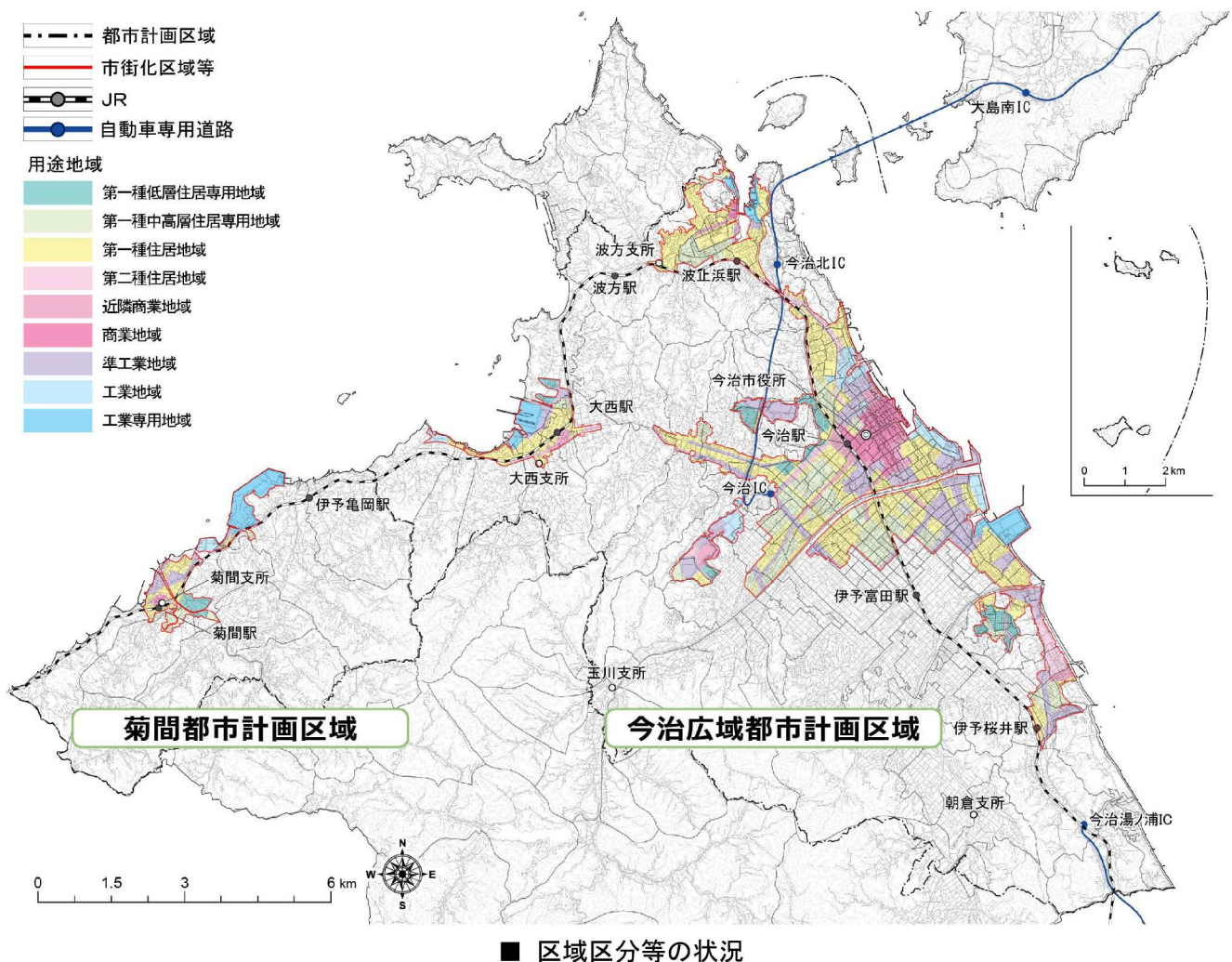
第2章 今治市の現状と課題

1. 本市の現状

(1) 概況

本市は、愛媛県の北東部、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）が架かる高縄半島と芸予諸島にまたがる位置にあり、中心市街地がある平野部や緑豊かな山間部、世界有数の多島美を誇る島しょ部から構成されています。

本市は、平成17（2005）年1月に12市町村が合併し、市内には、今治広域都市計画区域及び菊間都市計画区域の2種類の都市計画区域が存在しています。今治広域都市計画区域は、優先的かつ計画的に市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分されています。一方、菊間都市計画区域は、現状及び将来の人口規模を鑑み、区域区分を定めず用途地域のみを指定し土地利用の誘導を図っています。

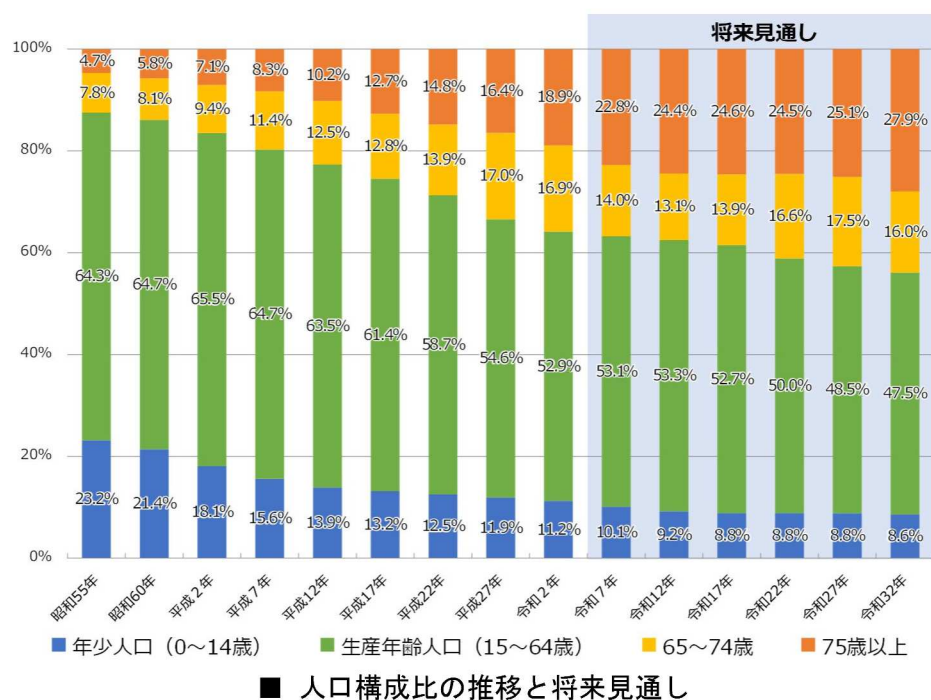
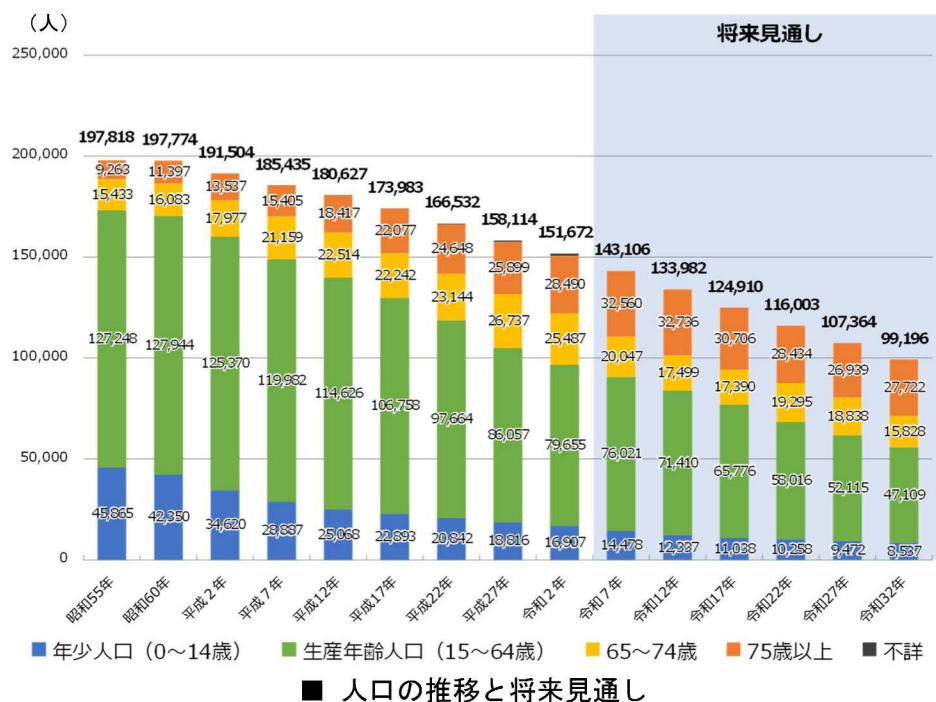


(2) 人口・世帯数

1) 人口

本市の令和 2（2020）年の人口は 15.2 万人となっており、昭和 55（1980）年以降は人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 22（2040）年には約 11.6 万人（令和 2 年比△23.5%）になると予測されています。

令和 22（2040）年の生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 2（2020）年より 2.2 万人少ない 5.8 万人（令和 2 年比△27.2%）と大幅に減少すると予測されます。また、75 歳以上人口は、令和 12（2030）年に 3.3 万人（令和 2 年比 14.9%）にまで増加し、その後減少に転じるものの概ね 4 人に 1 人が 75 歳以上となり、その状況が継続すると見込まれています。



資料：昭和 55～令和 2 年 国勢調査

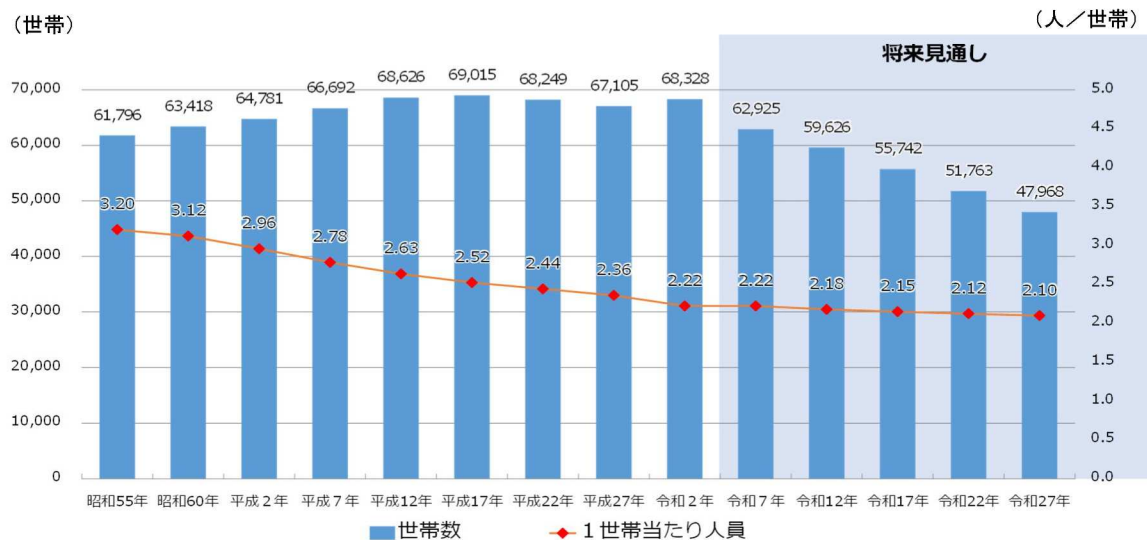
令和 7～令和 27 年 日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計、国立社会保障・人口問題研究所）

2) 世帯数

世帯数は、平成 17（2005）年の 6.9 万世帯をピークに令和 2（2020）年まで 6.8 万世帯前後の水準で推移しています。

今後人口減少が予想される中で、世帯数についても減少する見込みであり、令和 22（2040）年には 5.2 万世帯（令和 2 年比△24.2%）まで減少すると予測されます。

また、1 世帯当たり人員は、核家族化や単身世帯の増加等の影響で、昭和 55（1980）年の 3.20 人から令和 2（2020）年の 2.22 人まで減少、今後さらに世帯の小規模化が進行すると予測されます。



■ 世帯数と世帯当たり人口の推移

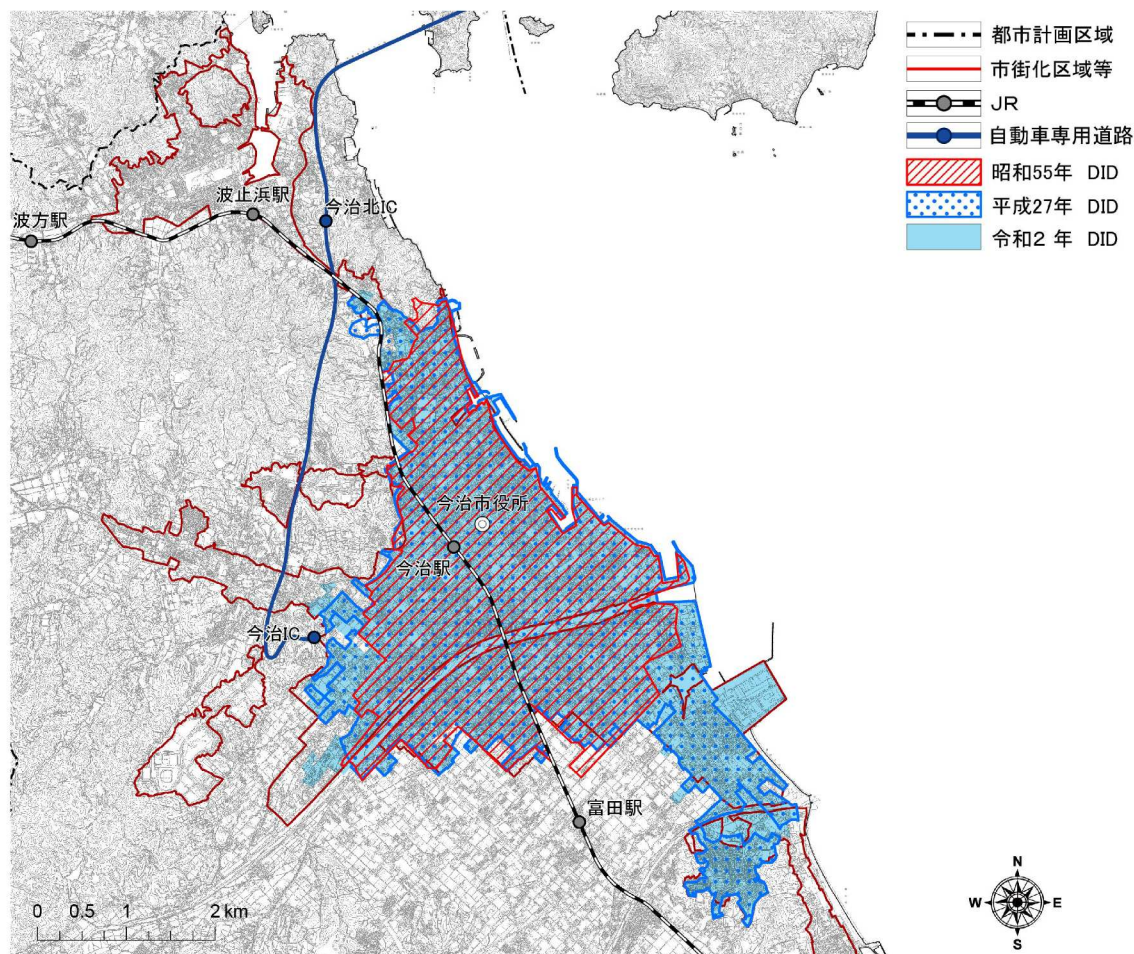
資料：昭和 55～令和 2 年 国勢調査

令和 7～令和 27 年「将来人口・世帯予測ツール V 2（H27 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

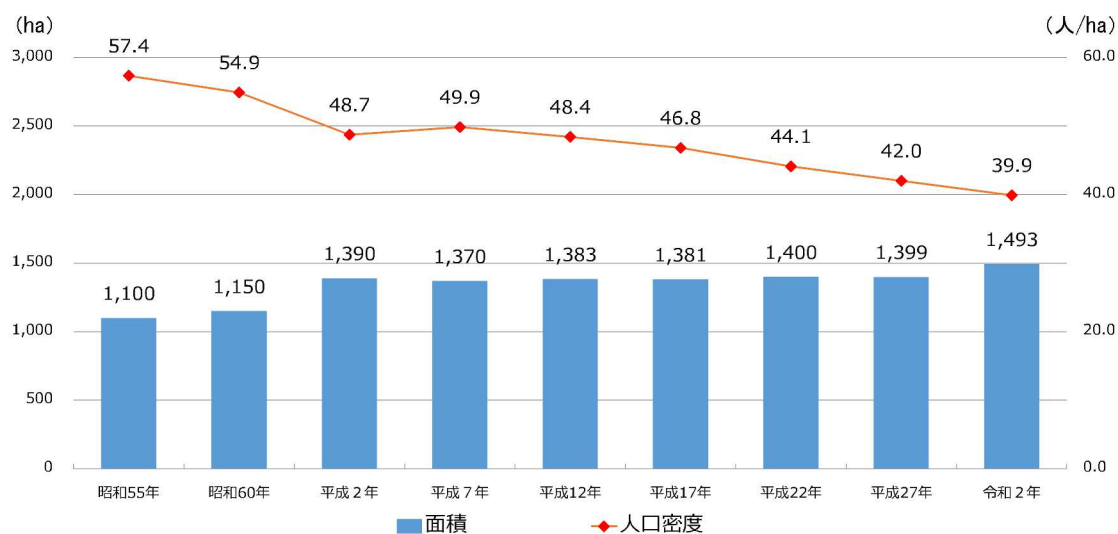
3) 人口集中地区 (DID)

DID は、今治駅から今治港に至る中心市街地を核とする既成市街地でみられます。

DID 面積は、昭和 55 (1980) 年から令和 2 (2020) 年にかけて 1.4 倍まで拡大する一方で、DID 内人口密度は低下しており、低密度な市街地が拡大していることが分かります。



■ 人口集中地区 (DID) の変遷



■ 人口集中地区 (DID) の面積と人口密度の推移

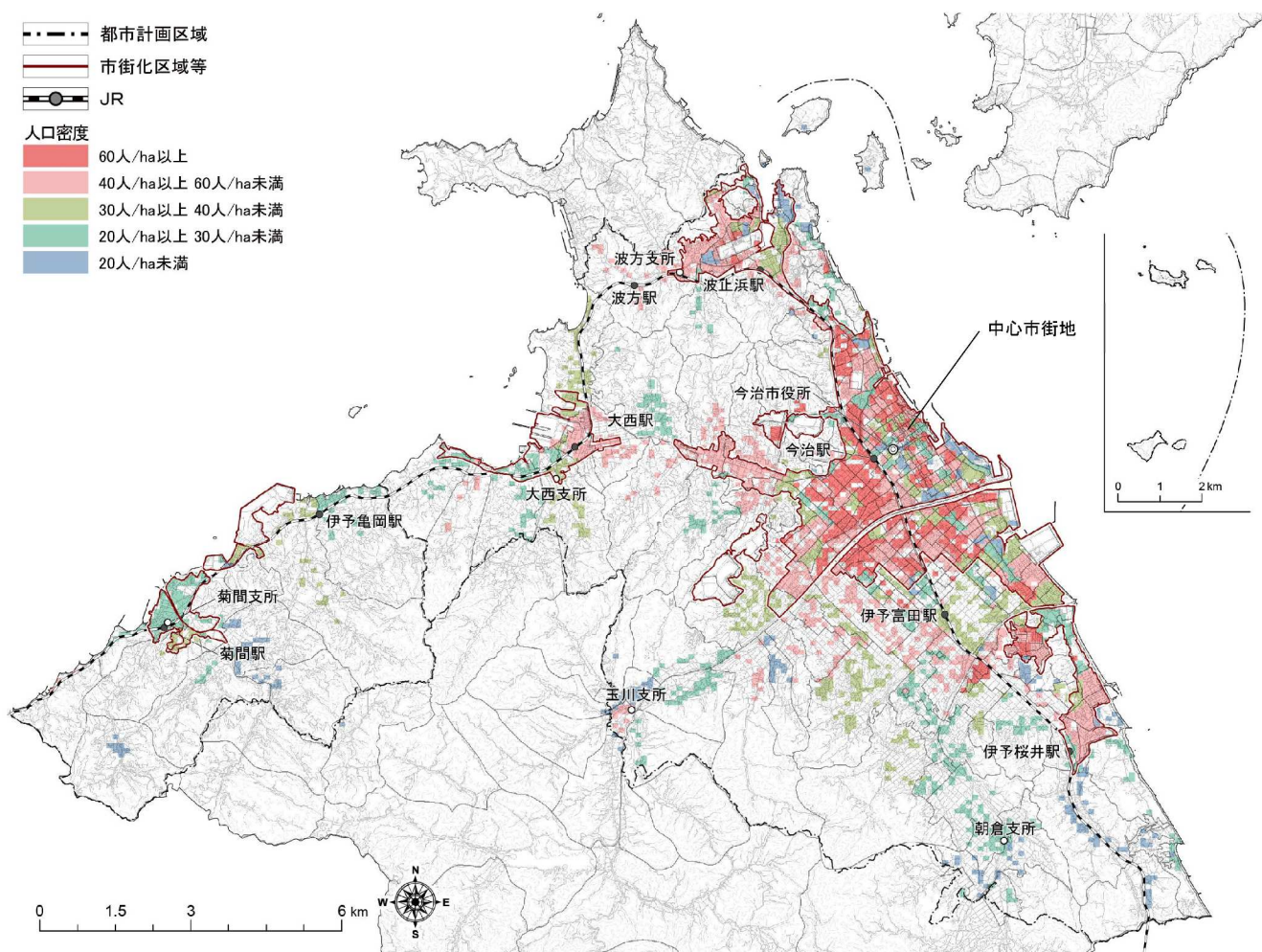
資料：昭和 55～令和 2 年 国勢調査

(3) 地域別人口

1) 人口密度

本市の人口は、主に市街化区域とその周辺に分布していますが、今治駅を中心として南西方面の地域や JR 予讃線の沿線等で 60 人/ha 以上と高く、人口の集積が見られます。

一方、菊間都市計画区域においては、用途地域やその周辺に人口の集積が見られますが、人口密度は 40 人/ha を下回る水準となっています。

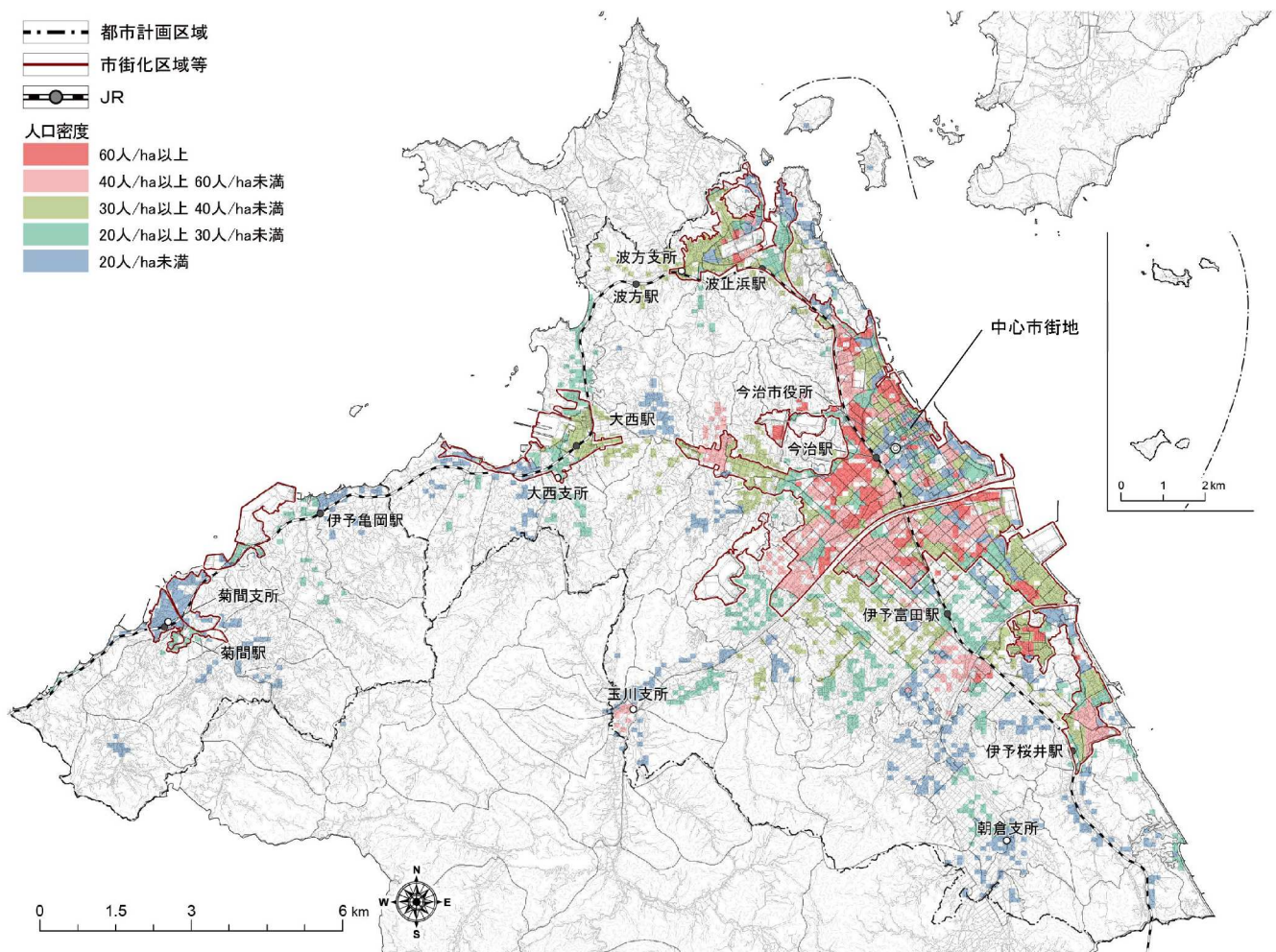


■ 令和 2（2020）年の人口密度（100m メッシュ）

資料：令和 2 年 国勢調査

注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

令和 22（2040 年）における人口密度は、市街化区域の広い範囲で 40 人/ha を下回ると予測されています。その中でも、中心市街地では 20 人/ha 未満に達すると予測されており、市街地における低密度化がさらに進行するものと考えられます。



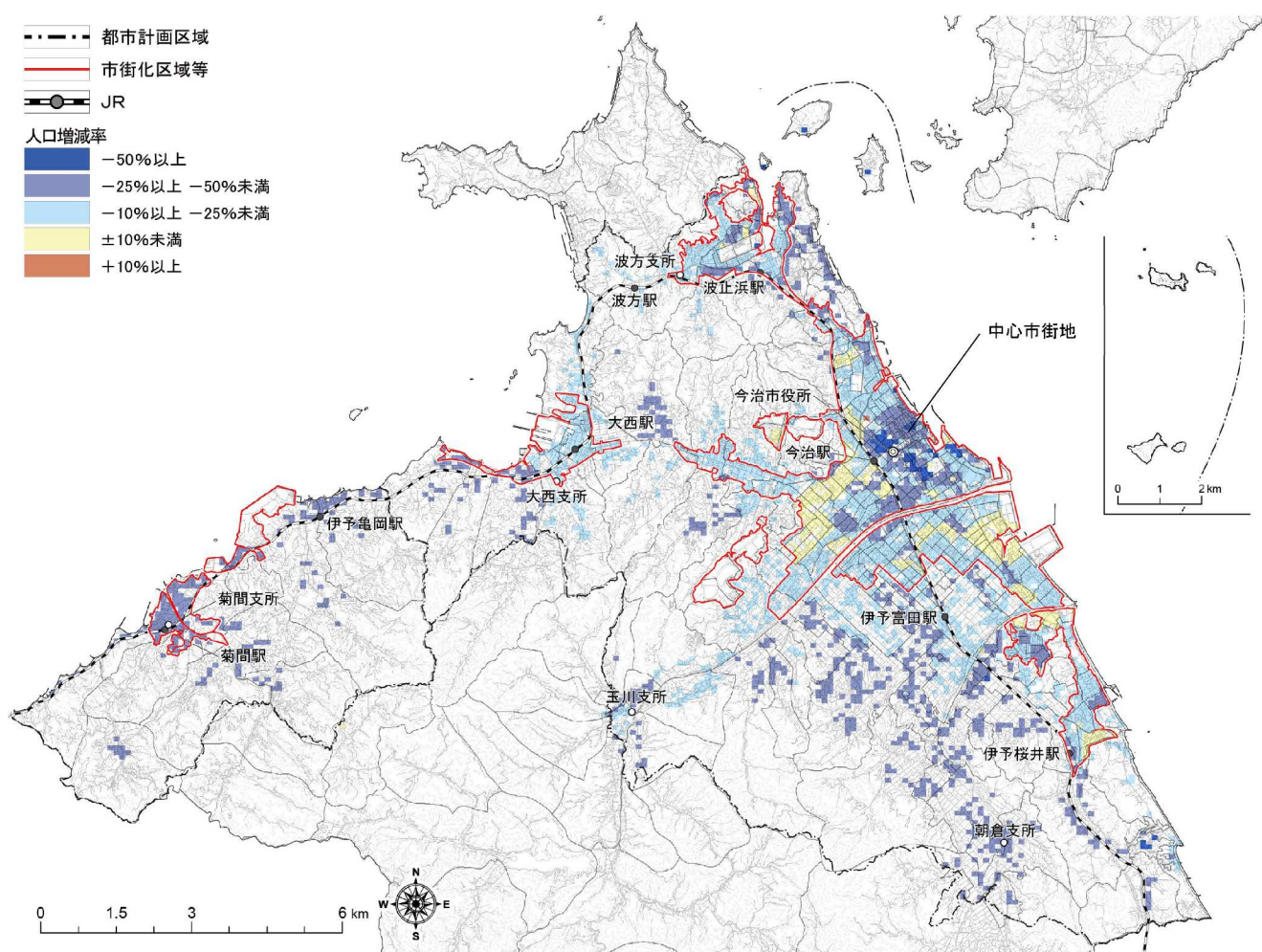
■ 令和 22（2040）年の人口密度（100m メッシュ）

資料：「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

2) 人口増減

令和2（2020）年から令和22（2040）年の人口増減率をみると、ほとんどの地域で人口減少が進むと予測されています。



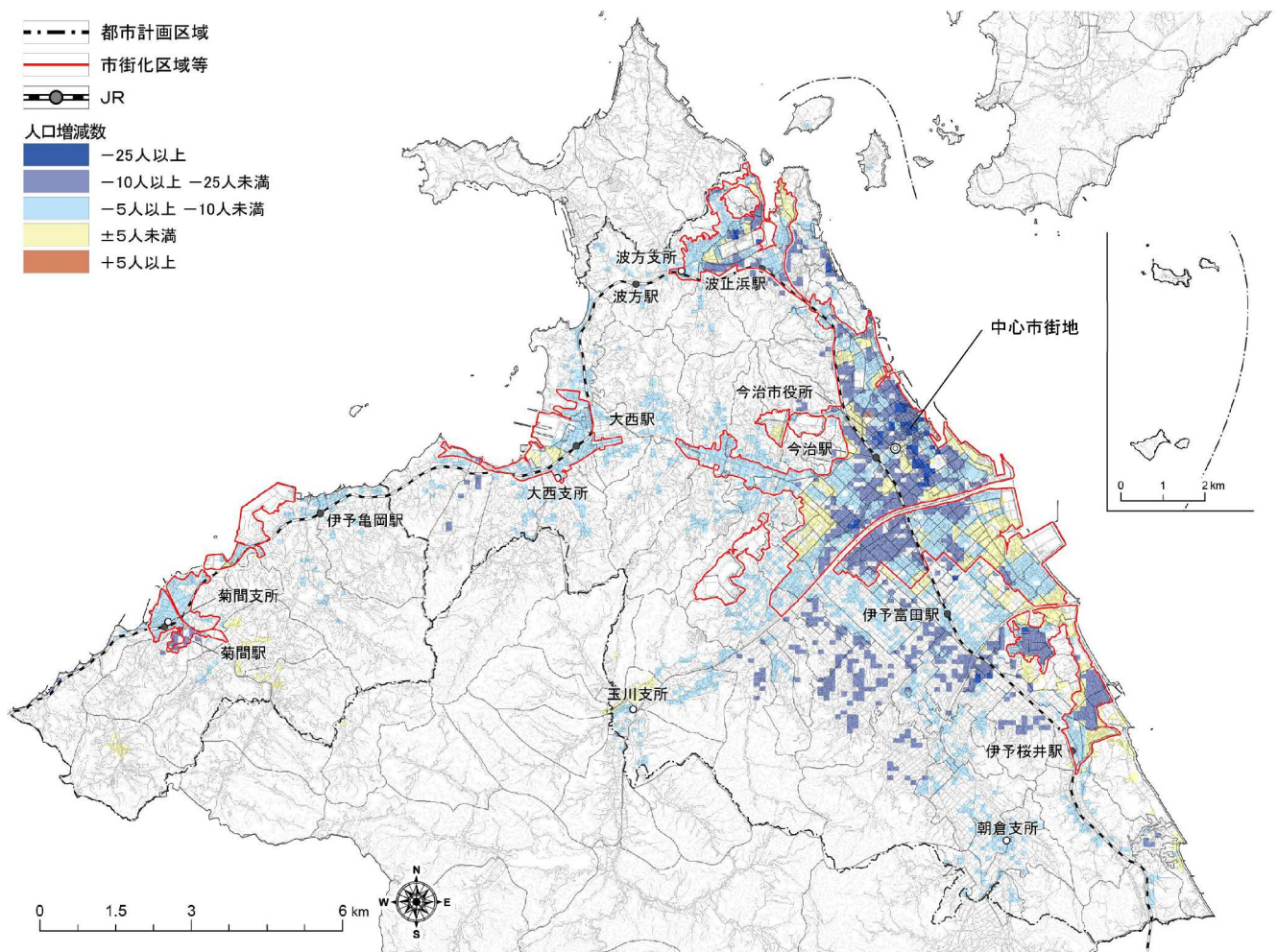
■ 令和2（2020）年から令和22（2040）年の人口増減率（100mメッシュ）

資料：令和2年 国勢調査

令和22年 「将来人口・世帯予測ツールV3（R2国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

注：都市計画区域内に含まれる100mメッシュのみを表示

幹線道路沿いの一部市街地で 20 年後も人口が維持される傾向がみられる一方で、中心市街地では大幅な人口減少が予測されます。



■ 令和 2（2020）年から令和 22（2040）年の人口増減数（100m メッシュ）

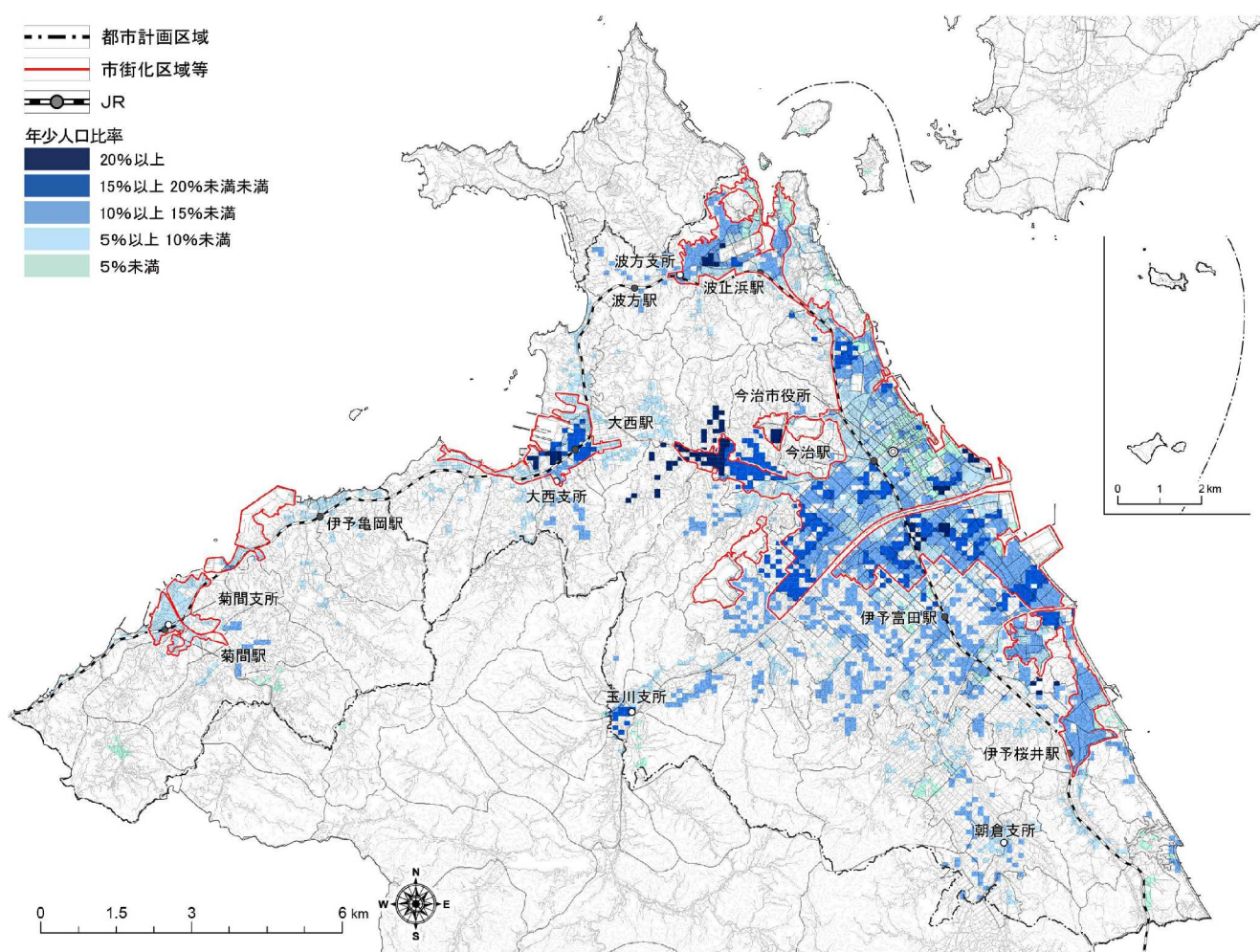
資料：令和 2 年 国勢調査

令和 22 年 「将来人口・世帯予測ツール V 3（R 2 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

3) 年少人口

令和2（2020）年における年少人口（15歳未満）比率は、市街化区域の縁辺部等において15%以上の地域が点在しており、市街地の中心部から少し離れた場所で高くなる傾向がみられます。

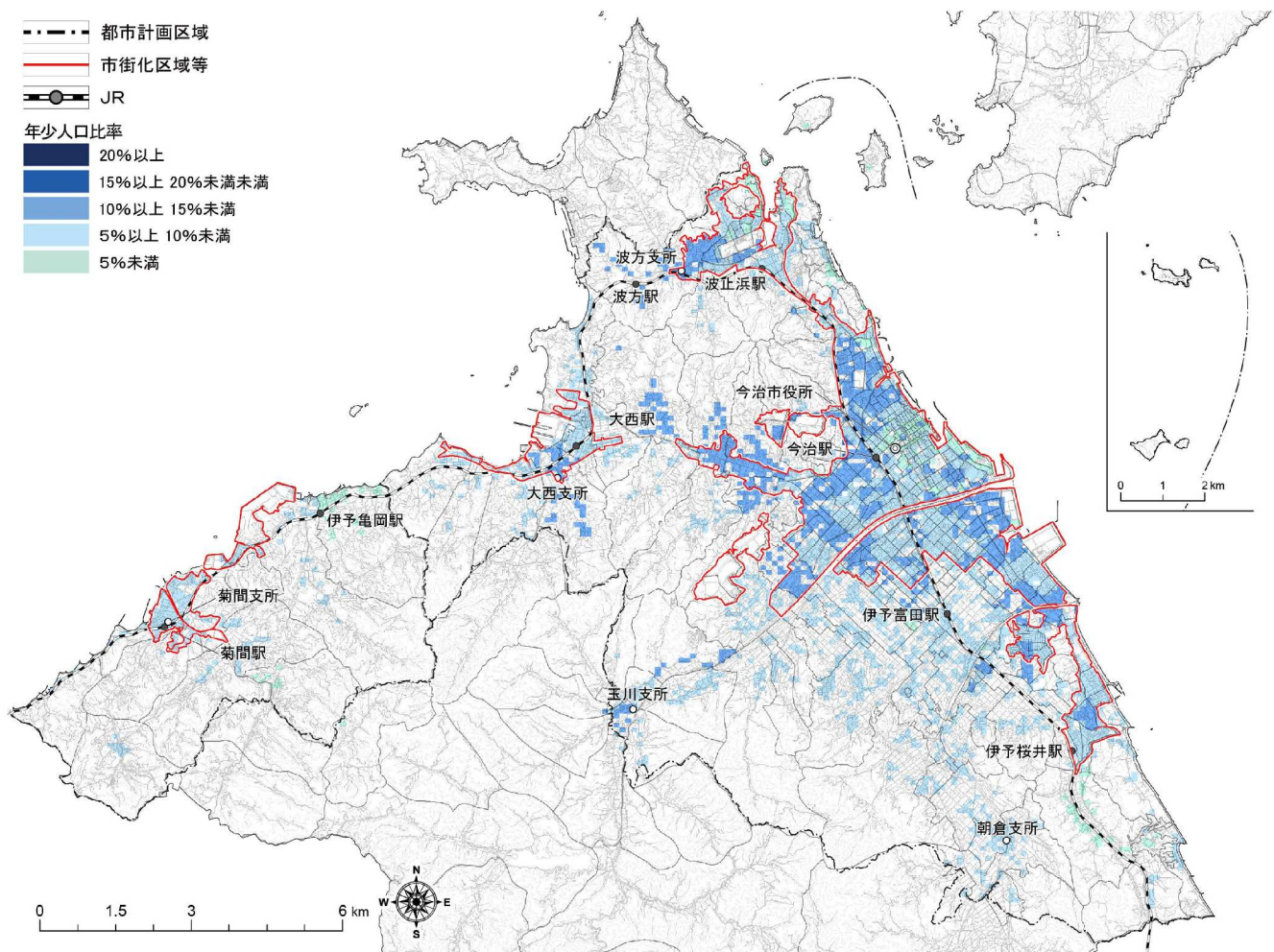


■ 令和2（2020）年の年少人口比率（100mメッシュ）

資料：令和2年 国勢調査

注：都市計画区域内に含まれる100mメッシュのみを表示

令和 22（2040 年）における年少人口比率をみると、多くの地域で 10%未満となっており、少子化は市域全体で進行すると予測されます。



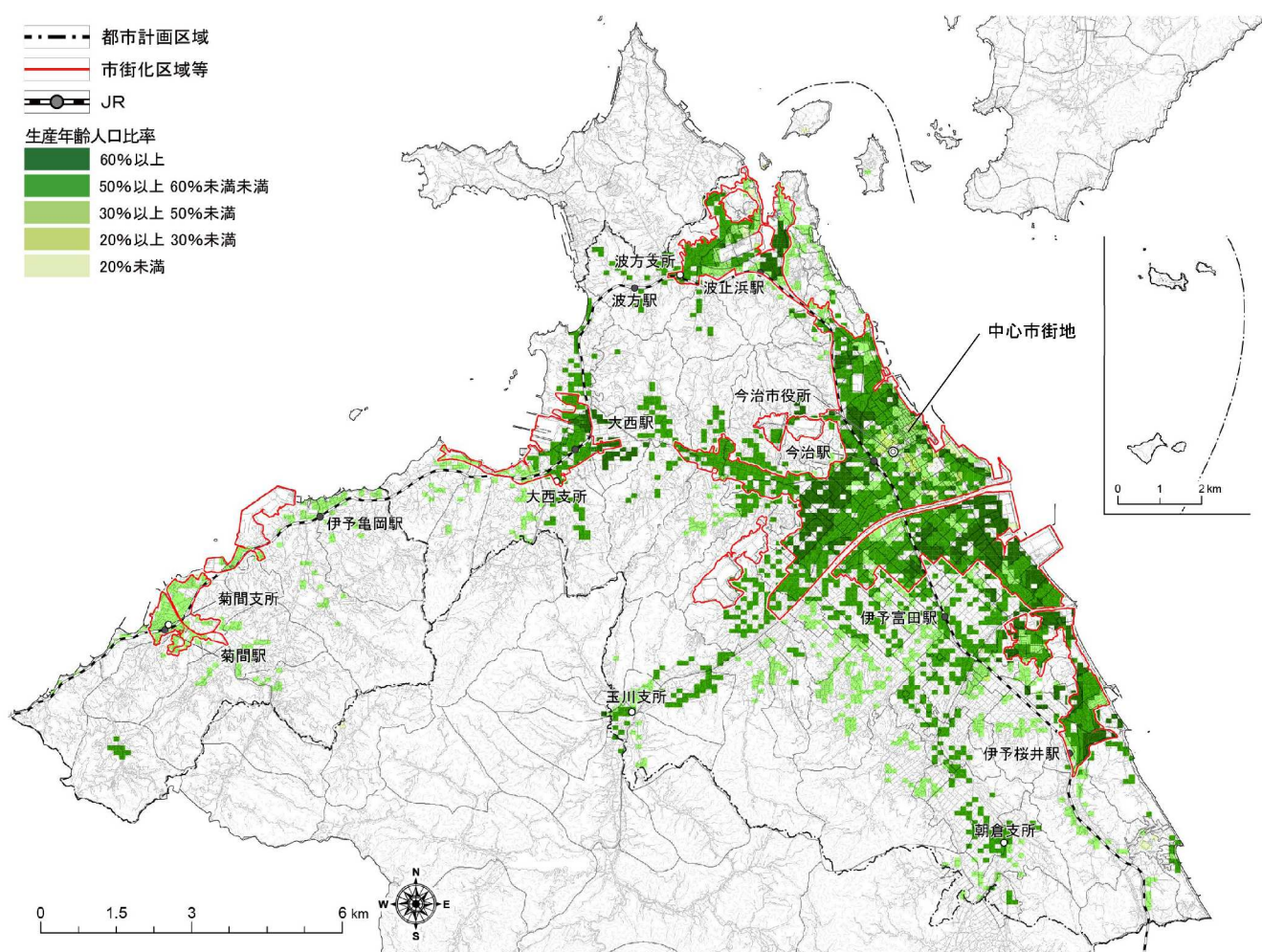
■ 令和 22（2040）年の年少人口比率（100m メッシュ）

資料：「将来人口・世帯予測ツール V 3（R 2 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

4) 生産年齢人口

令和2（2020）年における生産年齢人口（15～64歳）比率は、市街化区域や玉川・朝倉支所の周辺等の多くの地域で50%以上となっていますが、中心市街地や菊間支所の周辺等では50%未満となっています。

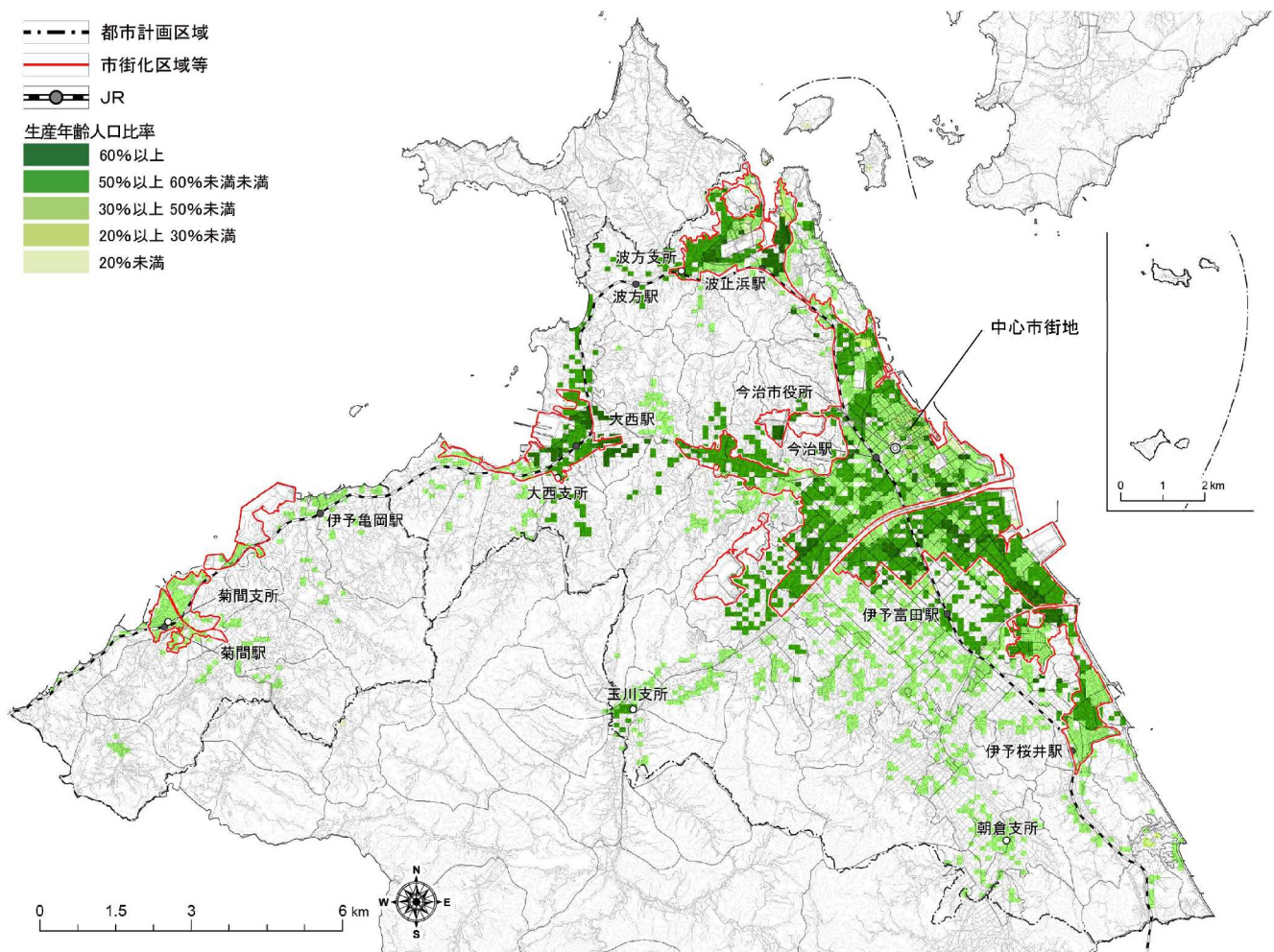


■ 令和2（2020）年の生産年齢人口比率（100mメッシュ）

資料：令和2年 国勢調査

注：都市計画区域内に含まれる100mメッシュのみを表示

令和 22（2040）年における生産年齢人口比率をみると、市域全体で 50%未満のエリアが拡大すると予測されており、特に中心市街地でその傾向が顕著にみられます。



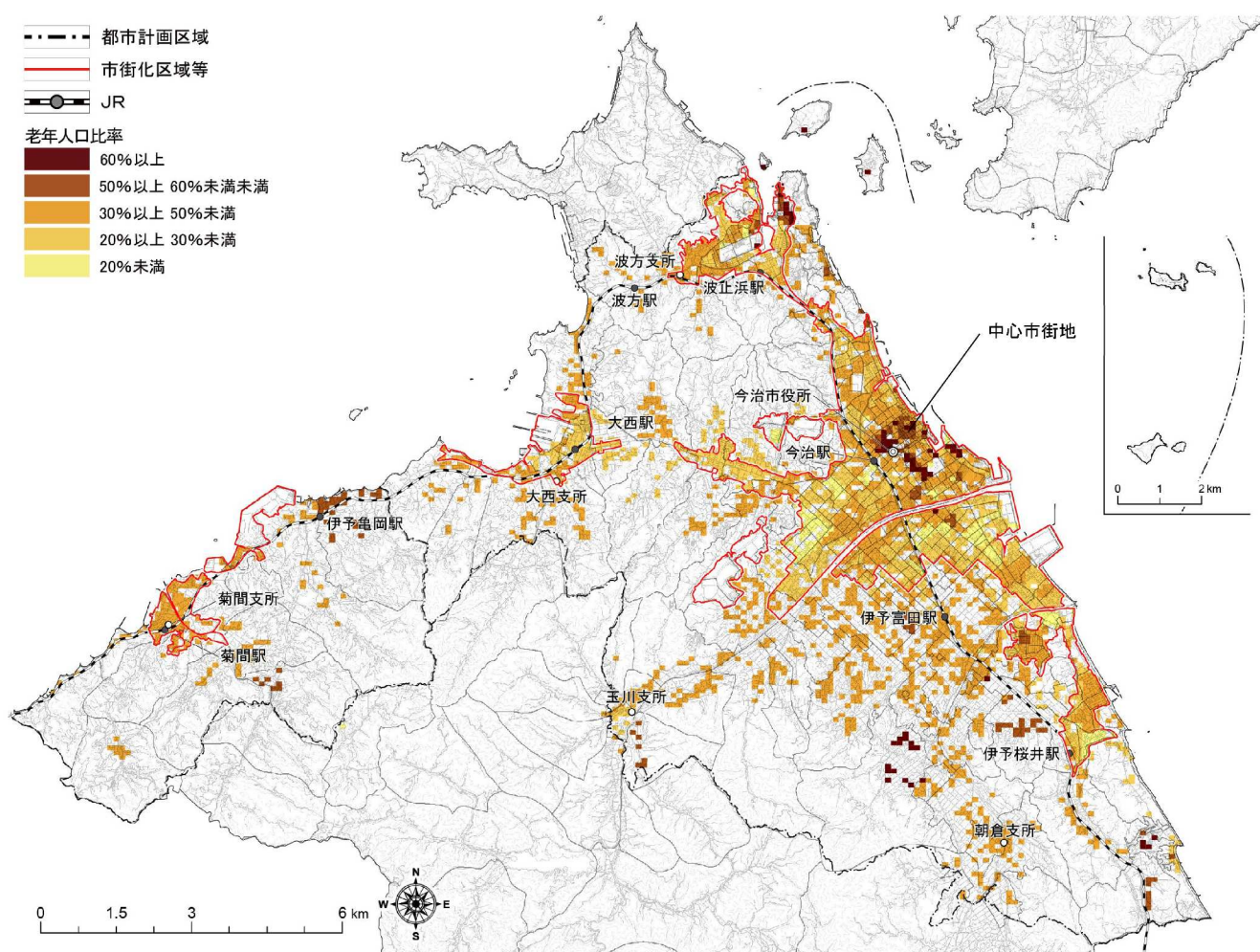
■ 令和 22（2040）年の生産年齢人口比率（100m メッシュ）

資料：「将来人口・世帯予測ツール V 3（R 2 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

5) 老年人口

令和2（2020）年における老年人口（65歳以上）比率は、50%以上を上回るエリアが中心市街地に集中しており、高齢化の進行がみられます。

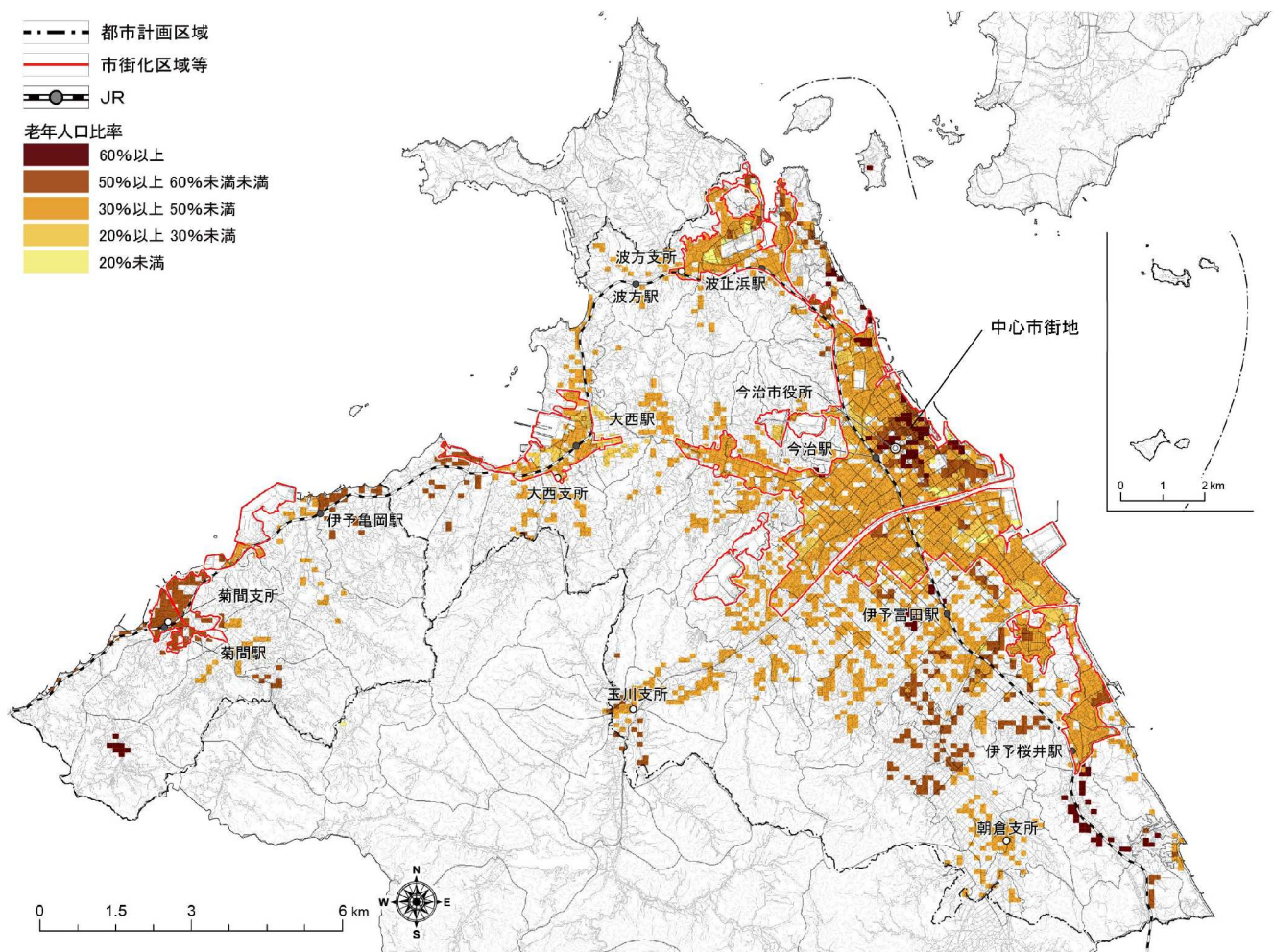


■ 令和2（2020）年の老年人口比率（100mメッシュ）

資料：令和2年 国勢調査

注：都市計画区域内に含まれる100mメッシュのみを表示

令和 22(2040)年における老年人口比率をみると、市域全体で老年人口比率が増加しており、中心市街地では 50%以上を上回るエリアがさらに拡大するほか、市街化調整区域や菊間都市計画区域では高齢化がさらに進行すると予測されます。



■ 令和 22 (2040) 年の老年人口比率 (100m メッシュ)

資料：「将来人口・世帯予測ツールV3 (R2国調対応版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所) を用いて作成
注：都市計画区域内に含まれる 100m メッシュのみを表示

(4) 土地利用

1) 土地利用現況

本市の都市計画区域内の土地利用現況は、田、畑、山林等の自然的土地利用は 68.6% (約 10,052ha)、宅地、公益施設用地、道路用地等の都市的利用は 31.4% (約 4,610ha) となっています。

住宅用地、商業用地、工業用地が都市計画区域に占める割合は、それぞれ 10.6%、2.0%、2.1%となっています。今治新都市第1地区や今治駅・今治港周辺の中心市街地等で商業用地が比較的集積しています。また、今治港や波止浜港及び大西地域や菊間地域等の臨海部において工業用地がみられます。

■ 土地利用現況

土地利用			都市計画区域		市街化区域等	
			面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
土地利用 自然的	農地	田	1,902.3	13.0	153.4	6.2
		畑	1,635.1	11.2	52.0	2.1
	小計		3,537.4	24.1	205.4	8.3
	山林	5,518.2	37.6	22.8	0.9	
	水面	450.0	3.1	52.8	2.1	
	その他自然	546.3	3.7	67.1	2.7	
	小計		10,051.9	68.6	348.1	14.0
土地利用 都市的	宅地	住宅用地	1,559.0	10.6	815.4	32.9
		商業用地	287.4	2.0	220.4	8.9
		工業用地	313.3	2.1	239.6	9.7
		小計	2,159.7	14.7	1,275.4	51.5
	農林漁業施設用地		47.0	0.3	3.3	0.1
	公益施設用地		313.8	2.1	150.1	6.1
	道路用地		1,328.8	9.1	423.7	17.1
	交通施設用地		202.9	1.4	110.0	4.4
	公共空地		168.2	1.1	34.5	1.4
	その他公的施設用地 _(注2)		0.0	0.0	0.0	0.0
	その他の空地① _(注3)		75.8	0.5	0.0	0.0
	その他の空地② _(注4)		41.3	0.3	6.2	0.3
	その他の空地③ _(注5)		110.7	0.8	75.6	3.1
	その他の空地④ _(注6)		161.7	1.1	50.8	2.1
	小計		4,609.9	31.4	2,129.6	86.0
不明			0.1	0.0	0.0	0.0
合計			14,662.1	100.0	2,477.7	100.0

資料：都市計画基礎調査（令和5年度）

注1：四捨五入の関係上、内訳と合計が一致しない場合がある。

注2：その他公的施設用地は、防衛施設用地

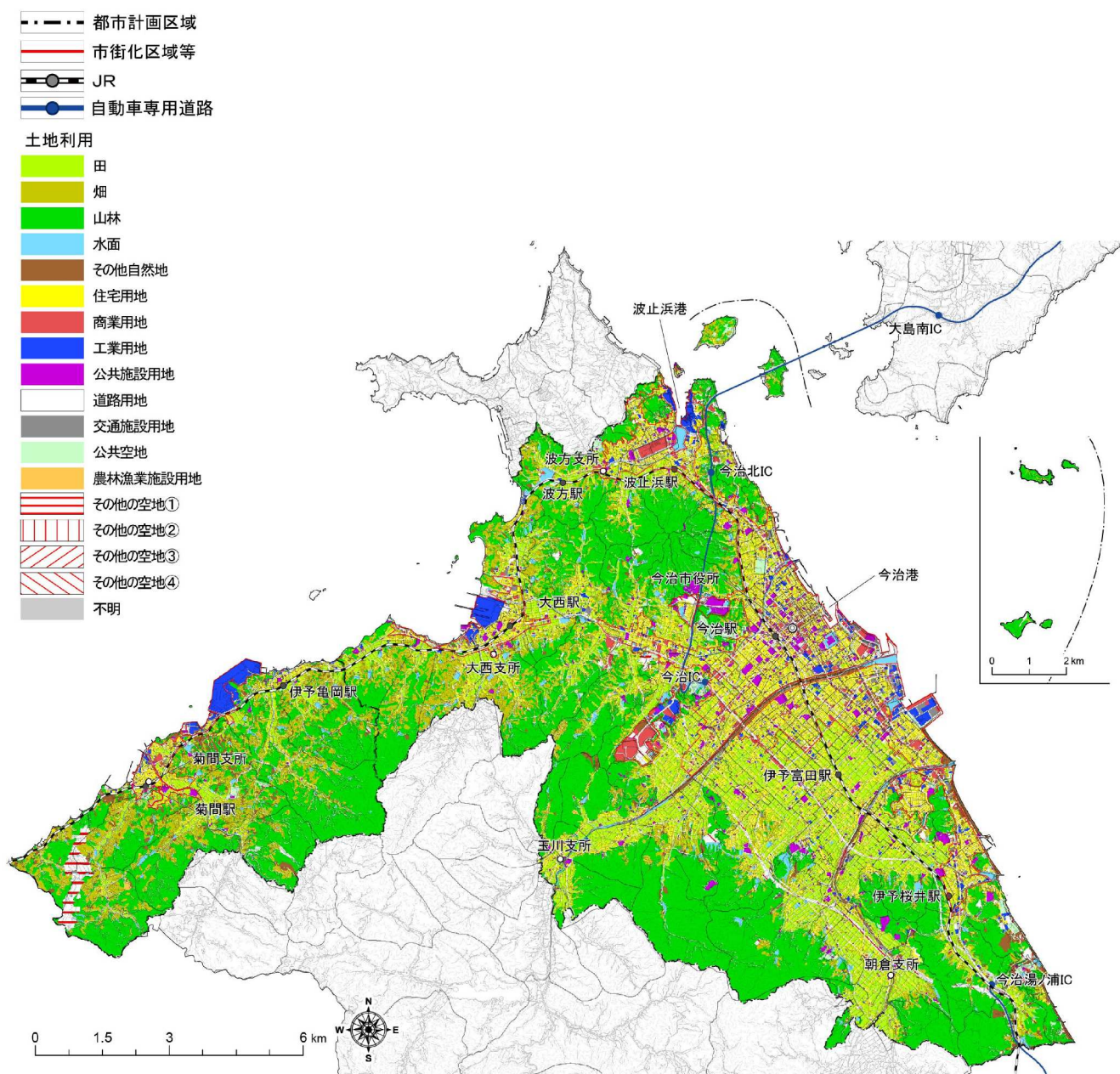
注3：その他の空地①は、ゴルフ場

注4：その他の空地②は、太陽光発電のシステムを直接整備している土地

注5：その他の空地③は、平面駐車場

注6：その他の空地④は、その他①～③以外の用途に供されている都市的土地利用（建物跡地、資材置場、改変工事等の土地、法面）

注7：令和5年3月時点



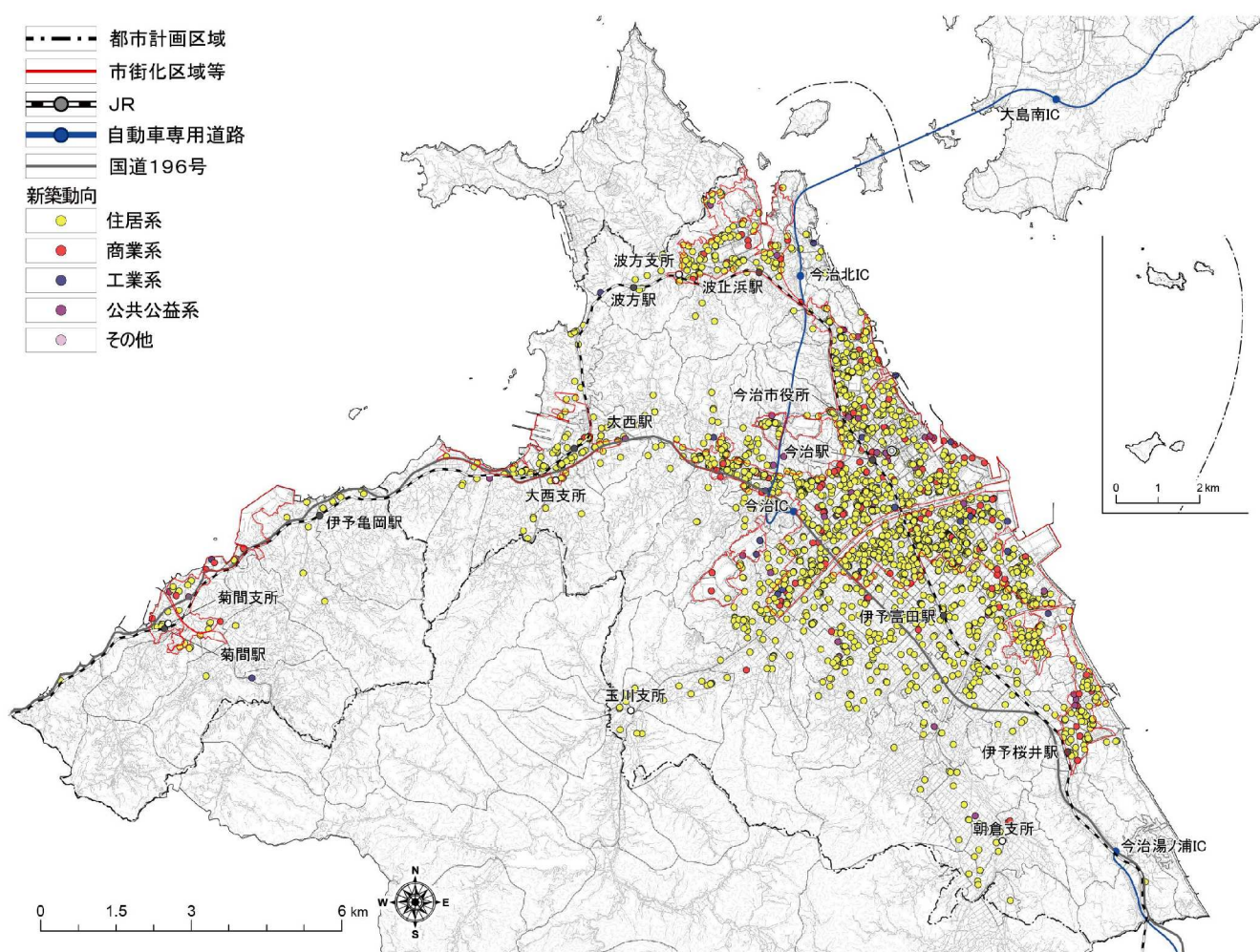
■ 土地利用現況

資料：都市計画基礎調査（令和5年度）

注：令和5年3月時点

2) 新築動向

平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度の新築の立地動向は、住居系の約 2 割が市街化調整区域で建築されており、特に、蒼社川右岸側の国道 196 号沿いや伊予富田駅周辺で多くみられます。



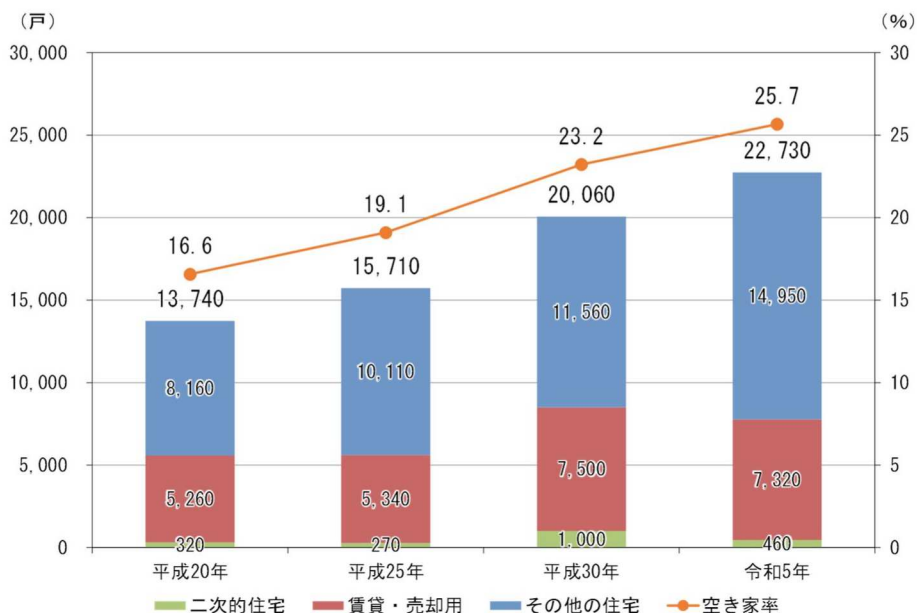
■ 新築動向 (平成 29 年～令和 3 年)

資料：都市計画基礎調査 (令和 4 年度)

3) 空き家

本市の空き家率は増加傾向にあり、令和5（2023）年の空き家率は25.7%となっています。空き家の内訳をみると「その他の住宅」が65.8%を占めています。

全国的な空き家率（13.8%）に対して、本市の空き家率は高い水準にあり、高齢者のみの世帯数は増加し続けていること等から、今後さらに空き家が増加すると考えられます。



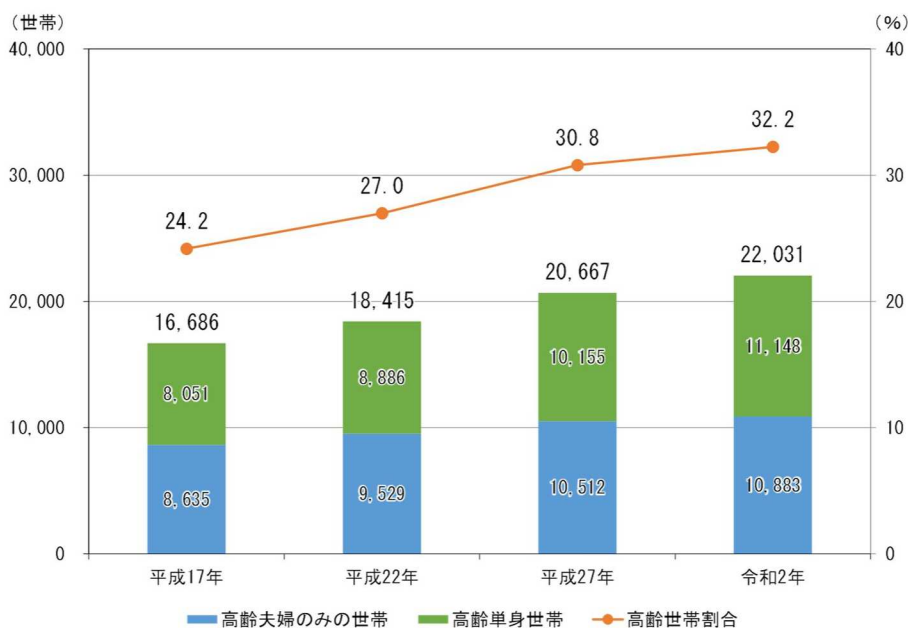
■ 空き家数と空き家率の推移

資料：平成20～令和5年 住宅土地統計調査

注1：二次的住宅とは、別荘など普段は人が住んでいない住宅

注2：賃貸又は売却用の住宅とは、新築・中古を問わず、賃貸・売却のために空き家になっている住宅

注3：その他の住宅とは、上記以外の人が住んでいない住宅



■ 高齢者世帯数と高齢世帯割合の推移

資料：平成17～令和2年 国勢調査

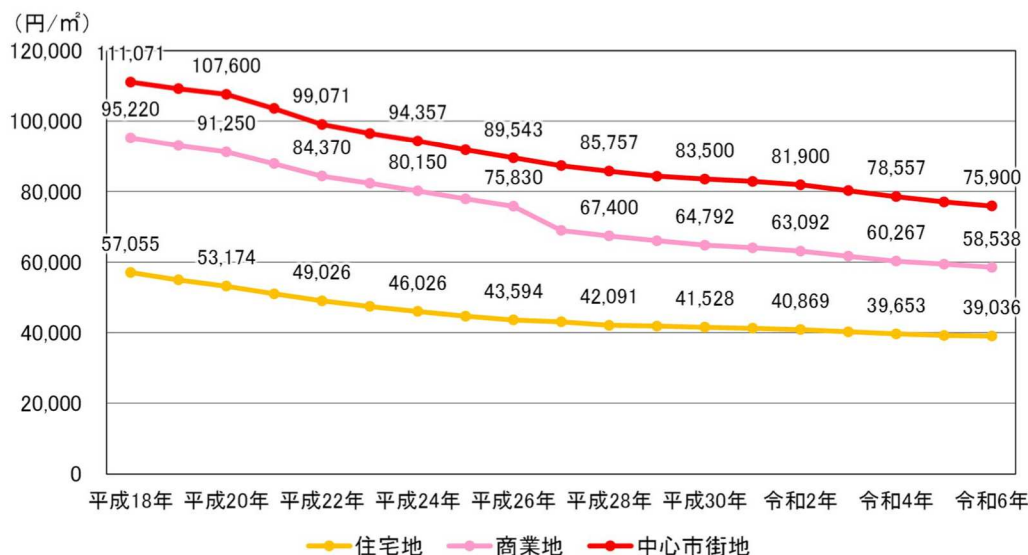
注1：高齢者夫婦のみの世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がいないもの）

注2：高齢者単身世帯は、65歳以上の者1人のみの世帯

4) 地価

中心市街地における公示地価の平均価格は、平成 18（2006）年の 111,071 円/㎡から令和 6（2024）年の 75,900 円/㎡となっており、概ね 20 年間で 3 割減少しています。

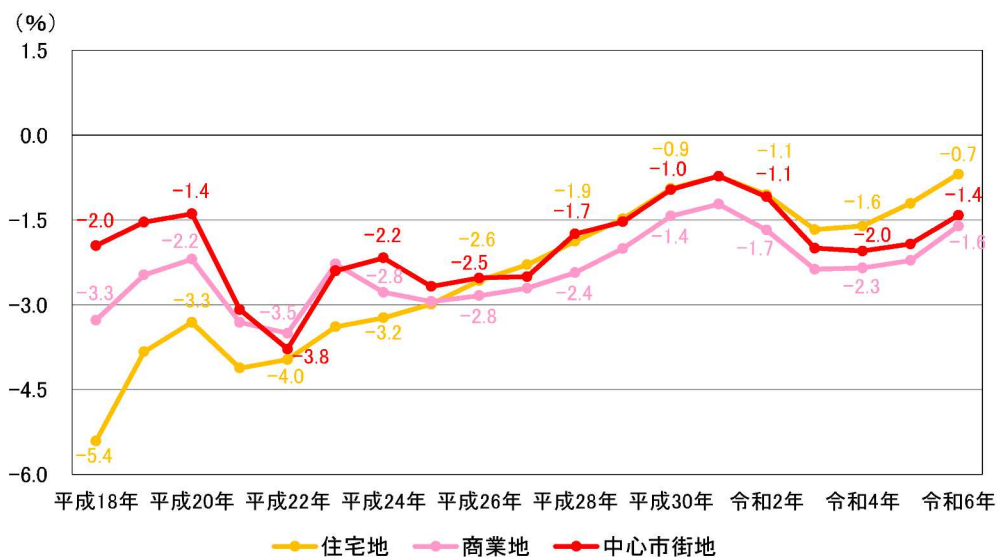
公示地価の平均変動率は、一貫してマイナスでの推移が続いていますが、徐々にマイナス変動の幅が小さくなっている傾向がみられます。



■ 市街化区域等における公示地価の平均価格の推移

資料：平成 18～令和 6 年 地価公示、平成 18～令和 6 年 都道府県地価調査

注：平均価格とは、標準地ごとの 1 ㎡当たりの価格の合計を当該標準地数で除して求めたもの



■ 市街化区域等における公示地価の平均変動率の推移

資料：平成 18～令和 6 年 地価公示、平成 18～令和 6 年 都道府県地価調査

注：平均変動率とは、前年から継続している標準地ごとの価格の対前年変動率の合計を当該標準地数で除して求めたもの

(5) 都市機能

1) 医療施設

病院は、市内に 27 院（うち愛媛県立今治病院及び済生会今治病院の 2 院が総合病院）立地しており、全ての病院が今治広域都市計画区域に立地しています。一方、菊間都市計画区域の医療施設は、診療所のみの立地となっています。

2) 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設は、中心市街地等に集中していますが、市街化調整区域及び菊間都市計画区域の用途地域を指定していない区域（以下「市街化調整区域等」という。）も含め広い範囲に立地しています。

3) 子育て支援施設

保育所等の子育て支援施設は、主に市街地に立地していますが、今治駅周辺や支所周辺のほか、市街化調整区域等にも複数立地しています。

4) 商業施設

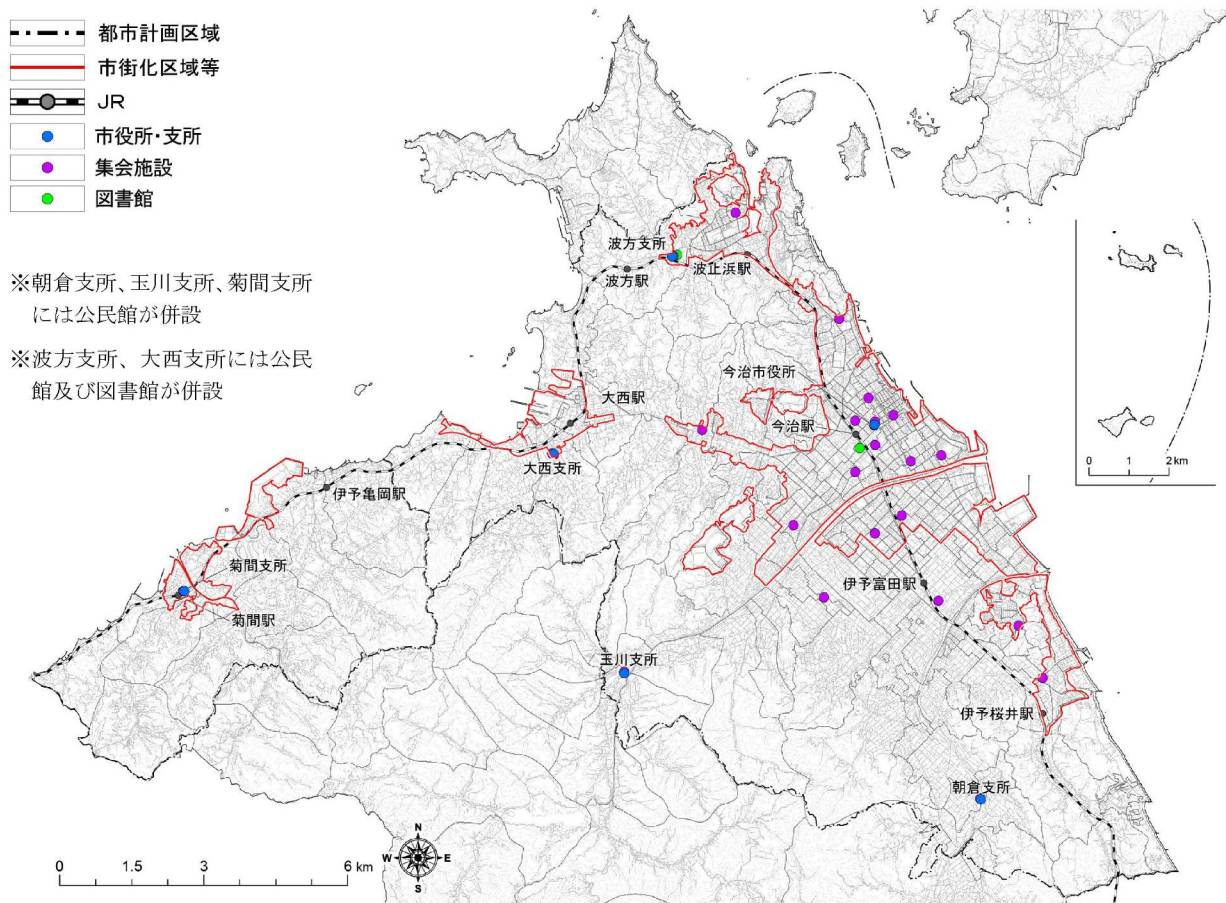
大規模小売店舗の多くは、市街化区域に集中して立地しています。菊間地域や大西地域には大規模小売店舗が見られないものの、生鮮食品等の日常の買い物ができるスーパーが立地しています。

5) 公共施設（市役所・支所、集会施設^(注)、図書館、学校施設）

行政機能としては、今治市役所の本庁のほか、陸地部には波方支所、大西支所、菊間支所、玉川支所、朝倉支所があり、島しょ部には吉海支所、宮窪支所、伯方支所、上浦支所、大三島支所、関前支所があります。このうち、波方支所、大西支所、大三島支所は図書館及び公民館を併設し、菊間支所、玉川支所、朝倉支所は公民館を併設しています。今治市役所本庁には市民会館や公会堂が隣接しています。

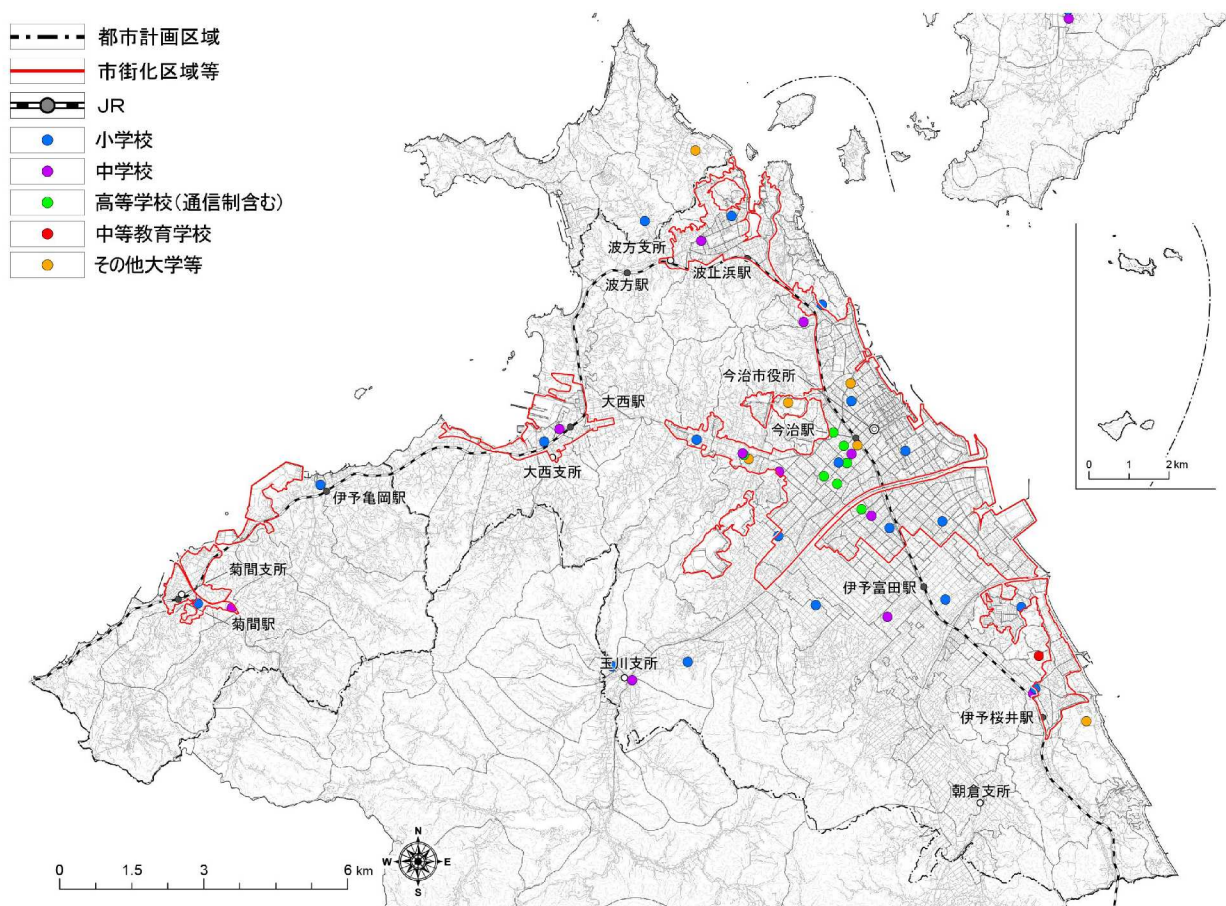
学校施設は、小学校が 26 校、中学校が 16 校、高等学校（通信制含む）が 10 校、中等教育学校 1 校、その他大学等の施設が 6 施設あります。

注：集会施設は、公民館、コミュニティセンター、公会堂、カルチャーセンター



■ 市役所・支所、集会施設、図書館の分布

注：令和5年6月時点



■ 学校施設の分布

注：令和5年6月時点

1) 公共交通

鉄道については、JR 予讃線が瀬戸内海側の地域をつなぐ移動手段となっており、松山方面、高松方面へ、それぞれ1日30便以上が運行されています。また、陸地部から島しょ部への生活交通としては、今治港から旅客船・フェリーが計5航路が運航されています。市内の路線バスは、市街地を中心に運行する路線（瀬戸内運輸）と、島しょ地域をつなぐ路線（瀬戸内交通）、特急・高速バス（しまなみライナー等）があり、今治駅周辺の一部区間の運行頻度は平日片道30本以上となっています。鉄道・バスの年間乗降客数は、横ばいから緩やかな減少傾向となっています。

今治市公共交通マップ 陸地部

有線放送用インターネットセンター（本町駅前7の角）TEL099-22-5740
TEL099-22-1113（受付時間 月～金 8:30～18:00）
今治市総合企画部建設政策課環境政策課 課 TEL099-22-1541 月～金 9:00～17:00（土・日・祭日休）
今治市建設部建設政策課環境政策課 課 TEL099-22-0000 9:00～17:15（土・日・祭日休）

観光のお供いさむ

有線放送用インターネットセンター（本町駅前7の角）TEL099-22-5740
TEL099-22-1113（受付時間 月～金 8:30～18:00）
今治市総合企画部建設政策課環境政策課 課 TEL099-22-1541 月～金 9:00～17:00（土・日・祭日休）
今治市建設部建設政策課環境政策課 課 TEL099-22-0000 9:00～17:15（土・日・祭日休）

今治市観光情報

今治市観光情報
今治市観光情報
今治市観光情報

JR四国のご案内

路線名	電話番号
今治駅	0898-23-0049
今治駅前バス停	0570-00-4592

バスのご案内

路線名	電話番号
今治駅前バス停	0898-23-0049
今治駅前バス停	0898-23-0049

今治駅前バスのりばのご案内

今治駅前バス停

タクシーのご案内

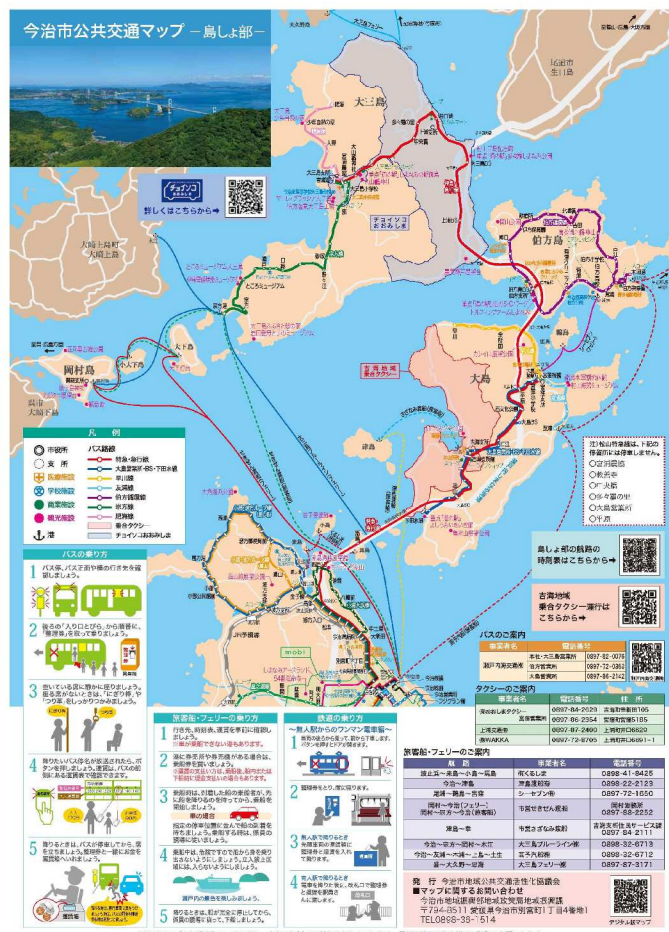
会社名	電話番号
今治タクシー	0999-22-1111
今治タクシー	0999-22-1111

船着地・五国地

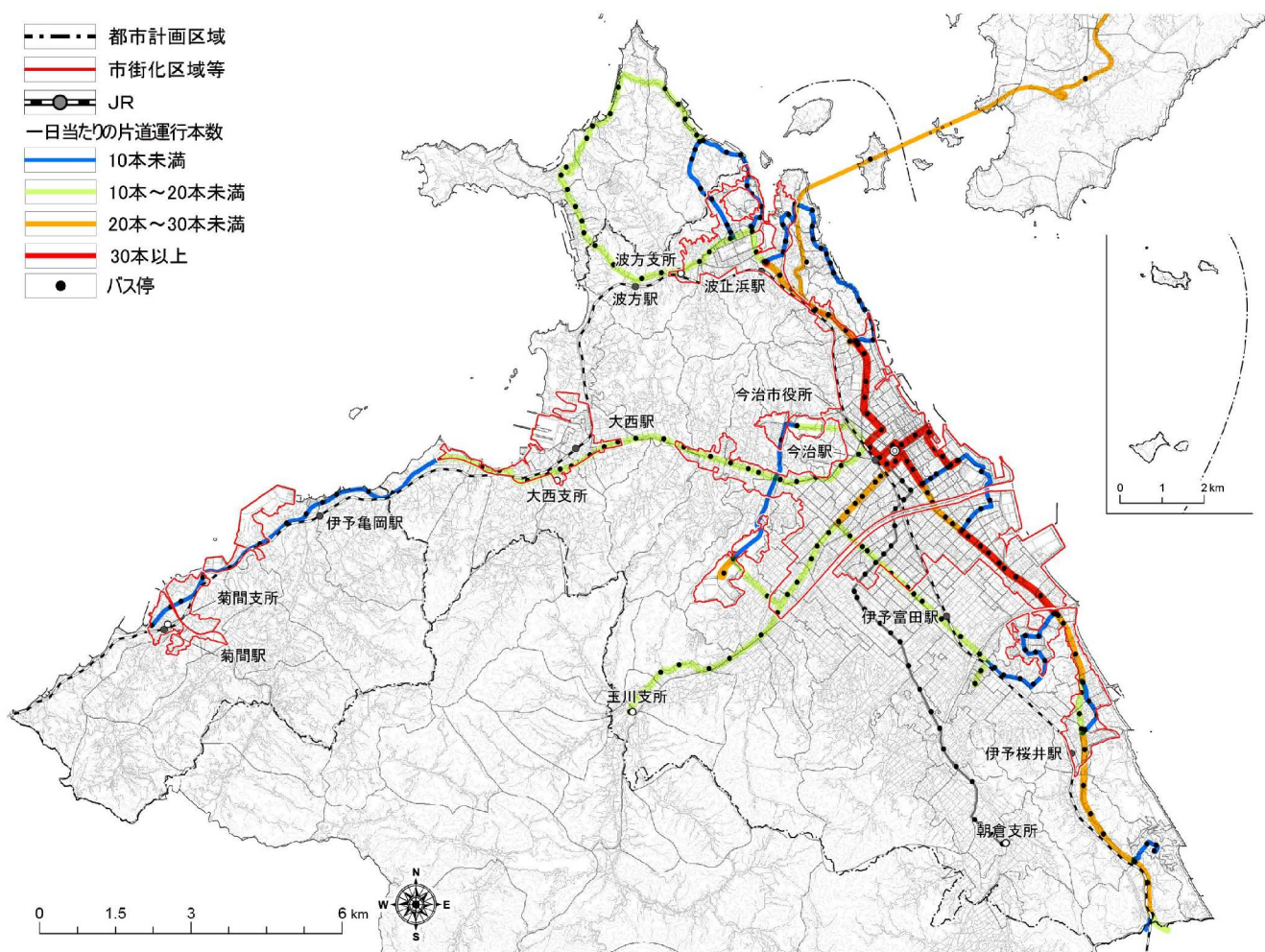
会社名	電話番号
今治船着地	0999-22-1111
今治船着地	0999-22-1111

高速乗合バスのご案内

会社名	電話番号
今治高速乗合バス	0999-22-1111
今治高速乗合バス	0999-22-1111



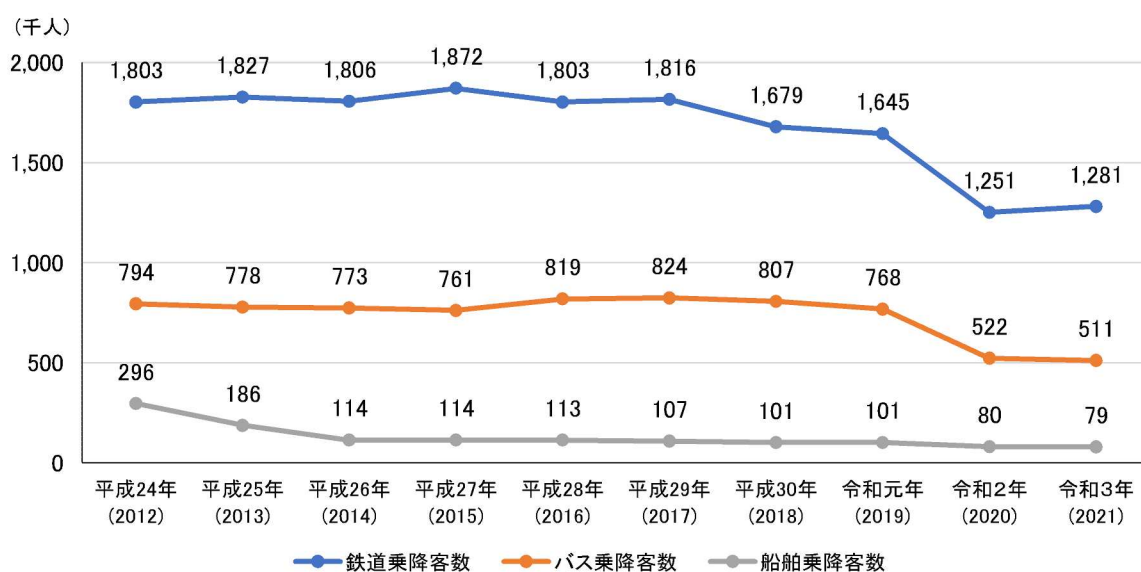
■ 今治市公共交通マップ（令和6年11月更新）



■ 路線バスの一日当たりの片道運行本数

注1：令和5年1月時点

注2：朝倉線は今後廃止が決定していることから運行本数に含めていない。



■ 鉄道・バス・船舶の年間乗降客数の推移

資料：今治市資料

2) 都市基盤の整備状況

① 道路

今治広域都市計画区域における都市計画道路は、令和5（2023）年5月1日現在で計画決定70路線（約110,470m）に対し、改良済は65路線（約88,218m）で整備率は79.6%となっています。瀬戸内しまなみ海道、松山自動車道に接続する高規格幹線道路網の一環として、今治小松自動車道の整備が進められています。

菊間都市計画区域における都市計画道路は、計画決定1路線（約300m）であり、整備率は100%となっています。

■ 道路整備状況

今治広域都市計画区域

道路種別	路線数	計画延長 (m)	改良延長 (m)	整備率 (%)	舗装済延長 (m)	整備率 (%)
自動車専用道路	1	11,550	8,463	73.3	1,600	13.9
幹線街路	51	90,790	72,705	80.1	70,461	77.6
区画街路	17	7,350	6,030	85.5	6,030	85.5
特殊街路	2	1,080	720	66.7	720	66.7
合計	70	110,470	88,218	79.6	78,811	71.3

菊間都市計画区域

道路種別	路線数	計画延長 (m)	改良延長 (m)	整備率 (%)	舗装済延長 (m)	整備率 (%)
区画街路	1	300	300	100.0	300	100.0
合計	1	300	300	100.0	300	100.0

資料：今治市の都市計画（資料編）（令和5年5月1日現在）

② 区画整理

本市はこれまでに、昭和22（1947）年から戦災復興土地区画整理事業、昭和62（1987）年から今治駅西地区土地区画整理事業、平成14（2002）年から今治新都市第2地区土地区画整理事業、平成15年（2003）から今治新都市第1地区土地区画整理事業を実施しており、都市の発展の基盤となる整然とした市街地が形成されています。



■ 今治新都市第1地区

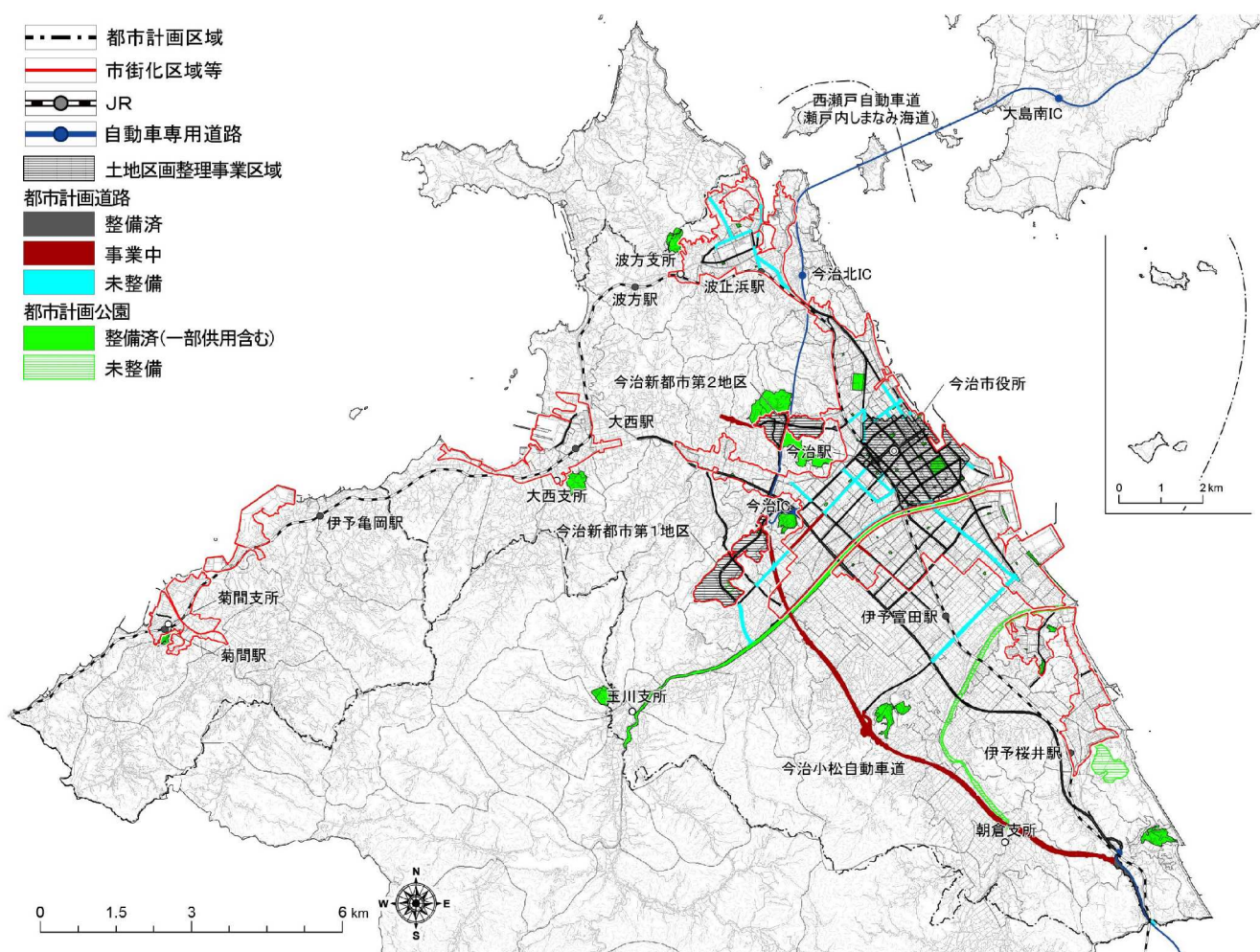


■ 今治新都市第2地区

資料：航空写真（令和4年撮影）

③ 公園

市内には、都市計画公園が令和5（2023）年5月1日現在で計画決定63箇所（約347.7ha）であり、うち供用（一部供用を含む）されているものが59箇所（約147.4ha）となっています。

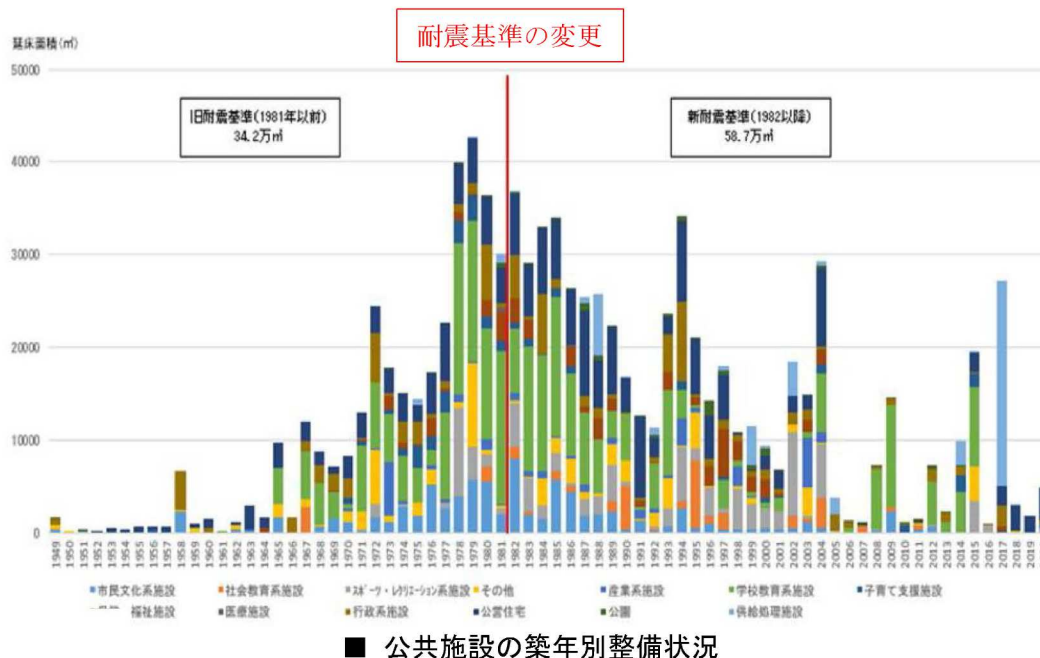


■ 都市基盤施設の整備状況

資料：都市計画基礎調査（令和5年度）

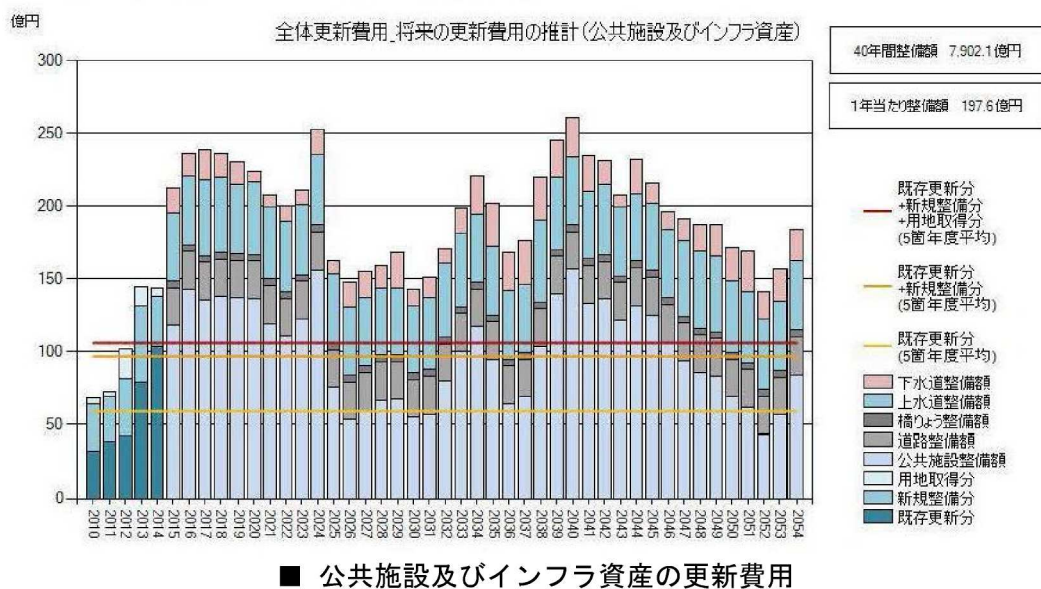
3) 公共施設の保有状況

本市が保有する公共施設を建築年度別に見ると、その多くが昭和 47 (1972) 年頃からバブル経済崩壊以降の平成 7 (1995) 年頃までに整備されており、今後、老朽化の進行により、建替え等が一時期に集中することとなり、多額の更新費用を必要とすることが予測されます。



出典：今治市公共施設等総合管理計画（令和 3 年度改訂）

注：赤線は、1981 年以前は旧耐震基準、1982 年以降は新耐震基準が適用されて建築されたことを示す。



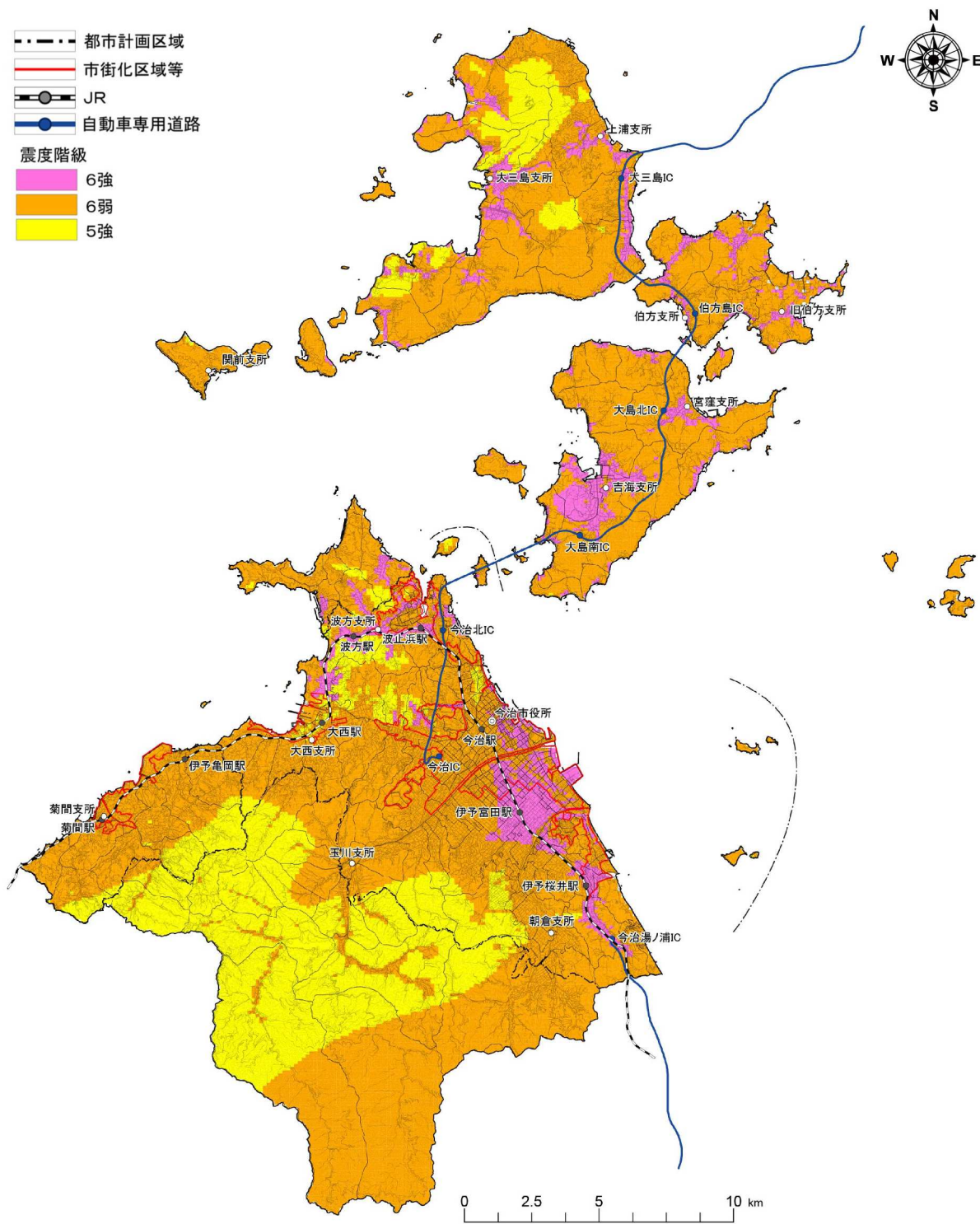
出典：今治市公共施設等総合管理計画（令和 3 年度改訂）

(7) 災害リスク

1) 地震被害想定

① 震度分布

本市に大きな影響を与える可能性が高い地震としては、今後 30 年以内に発生する可能性が極めて高い海溝型の「南海トラフ地震」があり、市内では最大震度 5 強から 6 強の地震の発生が想定され、甚大な建物被害や人的被害が発生するおそれがあります。



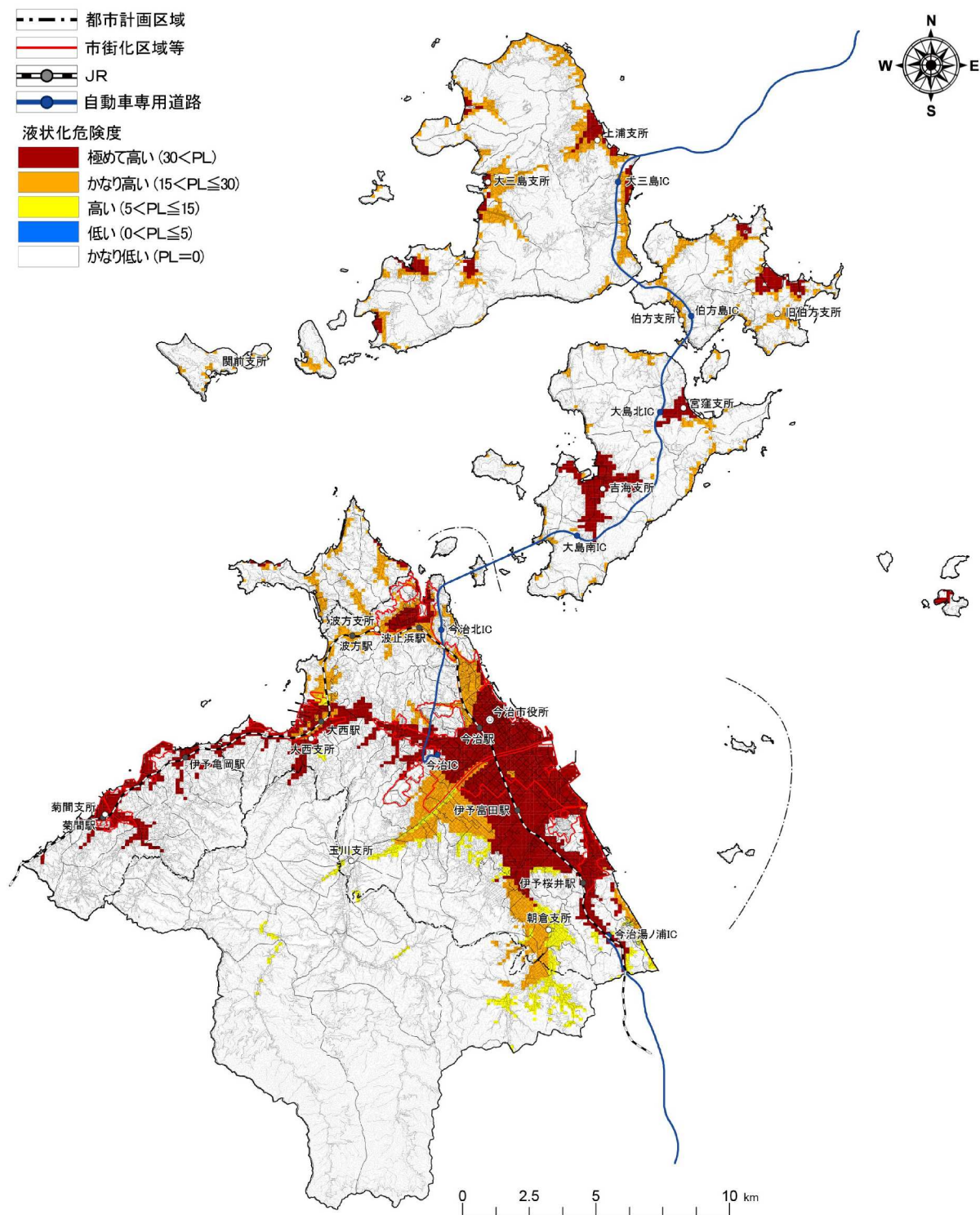
■ 震度分布（南海トラフ巨大地震）

資料：愛媛県地震被害想定調査結果 第一次報告（平成 25 年 3 月）

注：南海トラフ巨大地震とは、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震

② 液状化危険度

南海トラフ巨大地震を想定した液状化危険度をみると、臨海部の市街地や集落の大部分で液状化のリスクが高いことが分かります。



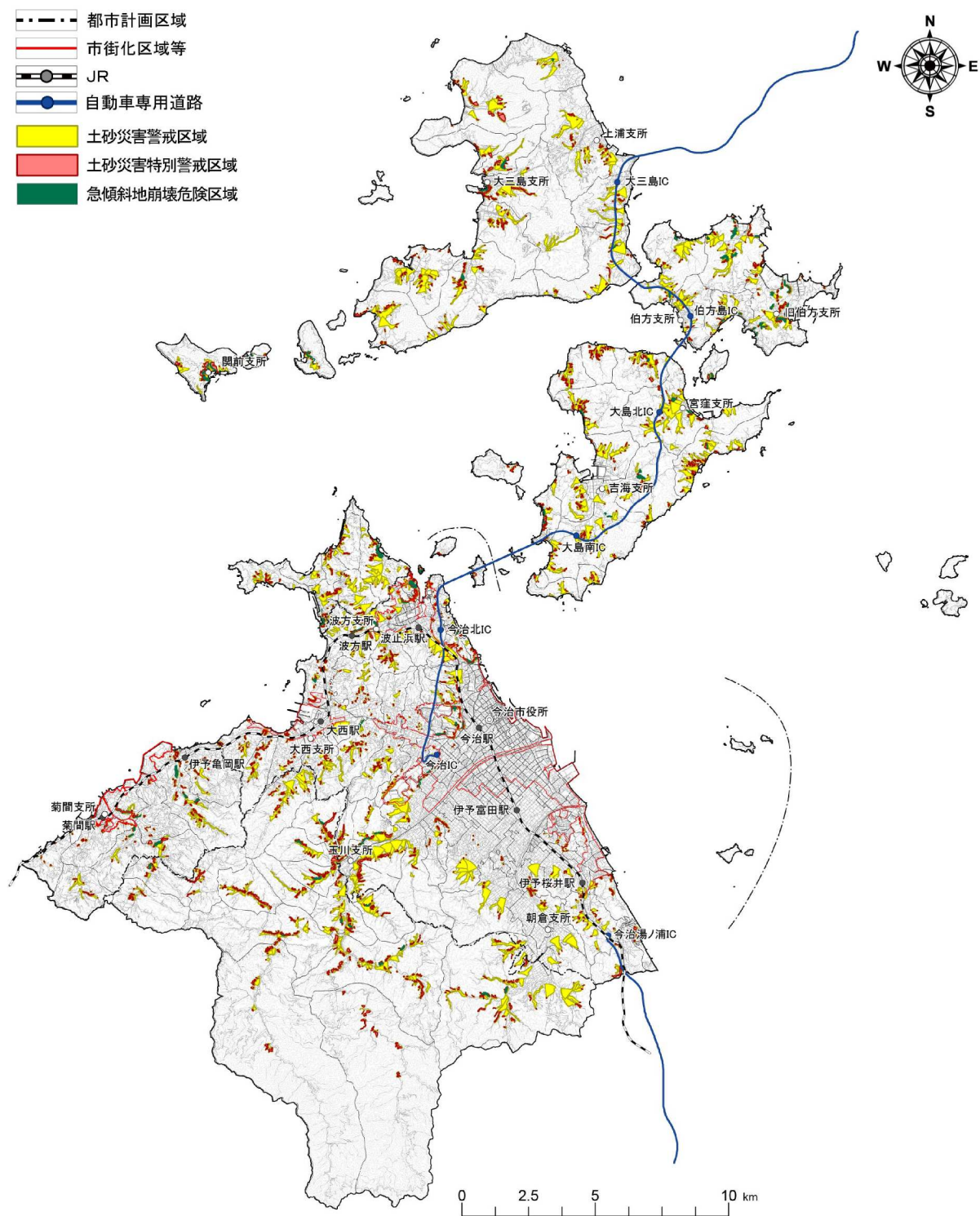
■ 液状化危険度（南海トラフ巨大地震）

資料：愛媛県地震被害想定調査結果 第一次報告（平成 25 年 3 月）

注：南海トラフ巨大地震とは、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震

2) 土砂災害警戒区域等

土砂災害のおそれのある区域として土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊・地すべり）、土砂災害特別警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊）等が指定されています。市街化区域等の縁辺部においては、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の一部が市街化区域等にかかる箇所がみられます。



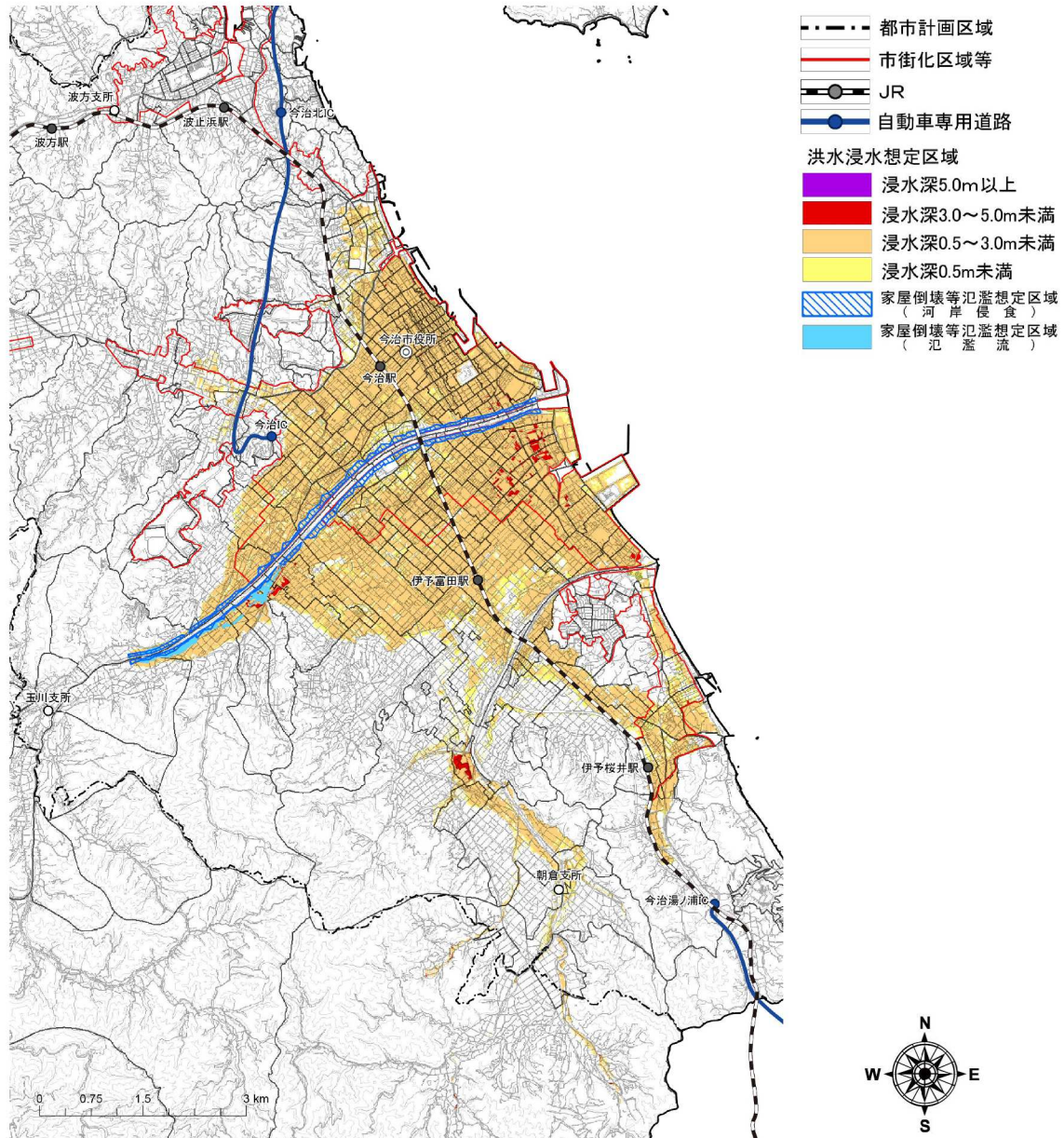
■ 土砂災害警戒区域等

注1：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は令和3年3月26日指定時点

注2：急傾斜地崩壊危険区域は令和4年3月31日指定時点

3) 洪水浸水想定区域

想定最大規模の降雨時、市街地の大部分で0.5m以上の浸水が発生するおそれがあります。蒼社川沿いには、家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、堤防が決壊した際に家屋が倒壊・流出するような激しい氾濫流や河岸浸食が発生する可能性があります。



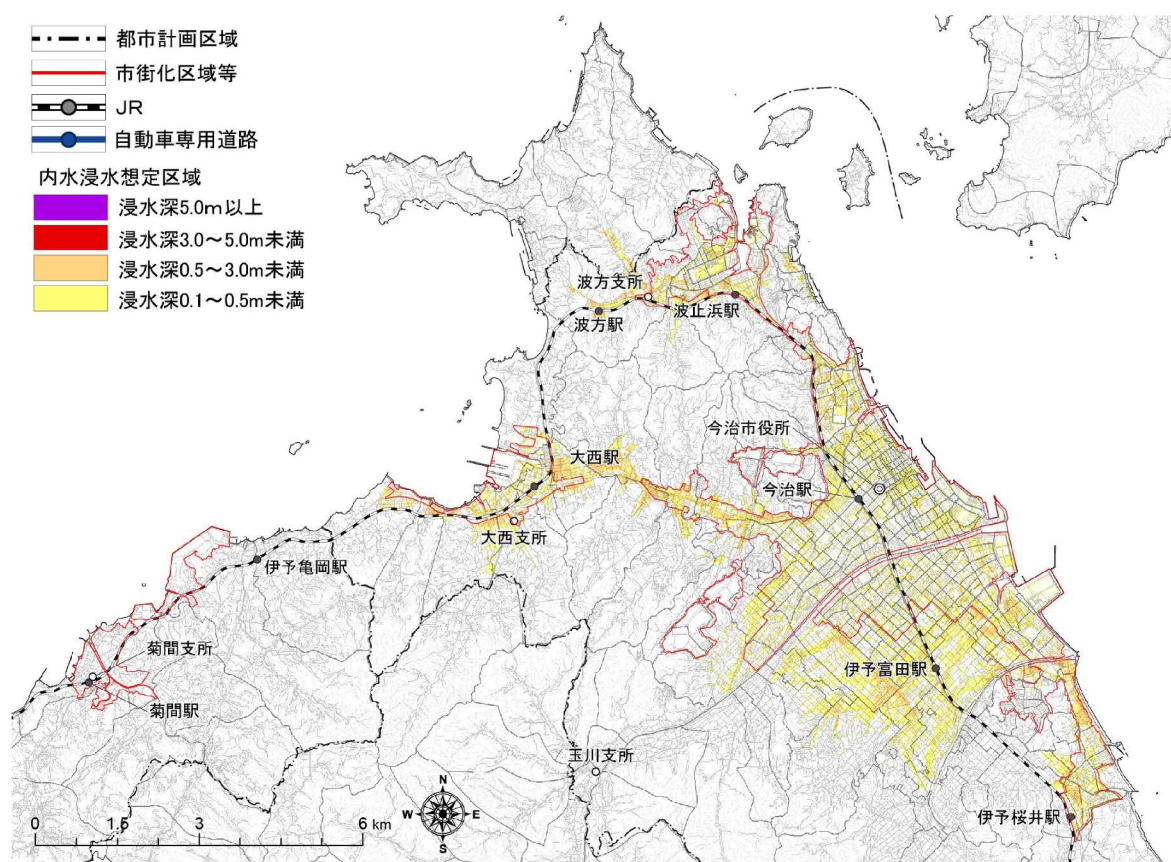
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

注1：洪水浸水想定区域は、蒼社川、浅川、竜登川、頓田川、銅川における各河川のシミュレーション結果を重ね合わせて、ハザードが最大となるように表現したもの

注2：想定最大規模降雨は、概ね千年に一回程度の大雨（1日の総雨量が、蒼社川706mm、浅川783mm、竜登川786mm、頓田川749mm、銅川787mmを想定）

4) 内水浸水想定区域

想定最大規模の降雨時、市街地の大部分で内水氾濫が発生するおそれがあります。
市街化区域内の一部の地区においては、0.5m以上の浸水が発生する可能性があります。



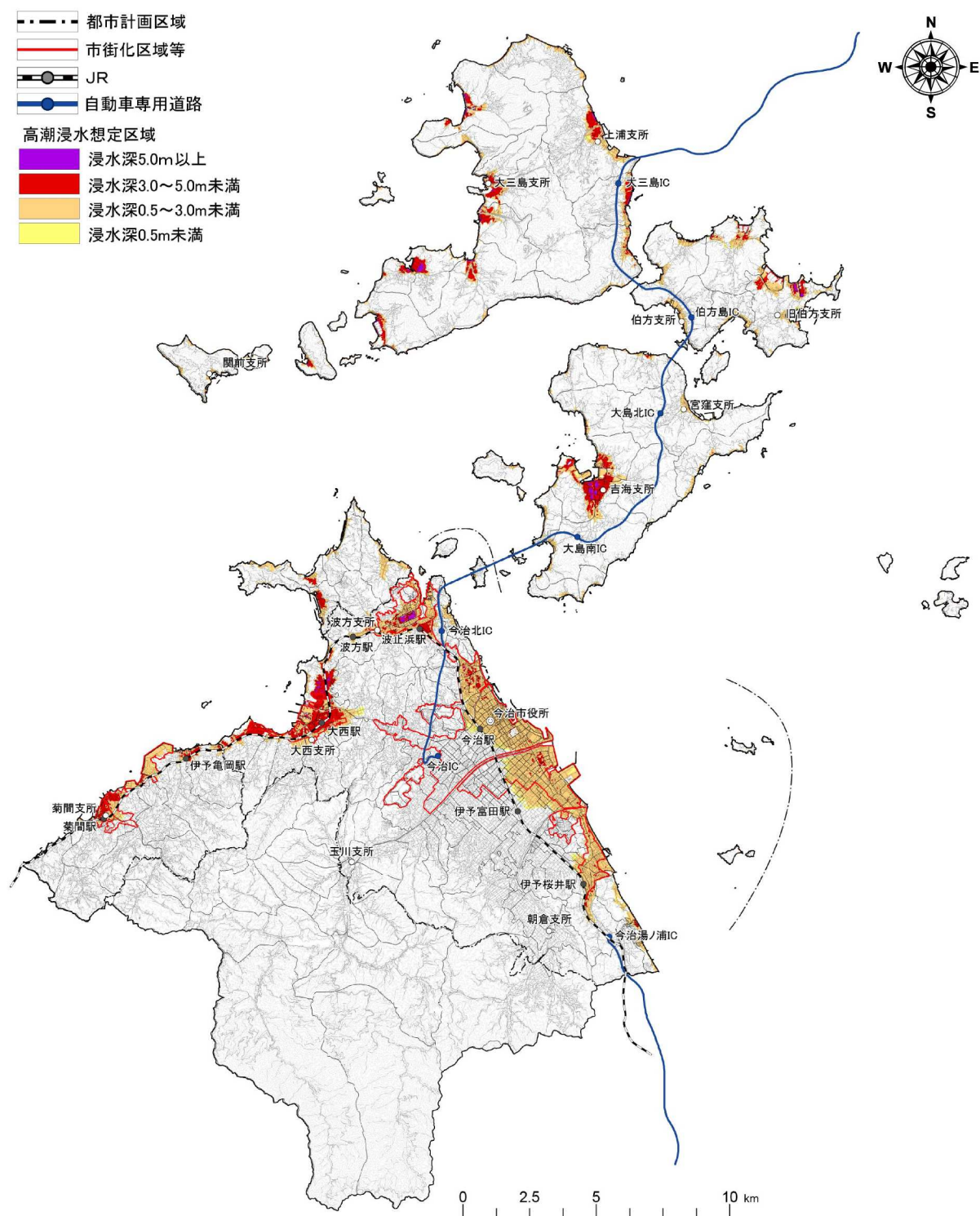
■ 内水浸水想定区域（想定最大降雨）

注1：内水浸水想定区域は、公共下水道処理区のうち今治処理区、北部処理区、大西処理区を対象としたシミュレーション結果を使用

注2：想定最大規模降雨は、1時間の雨量が130mmを想定

5) 高潮浸水想定区域

想定最大規模の高潮が発生した際には、臨海部の市街地や集落の大部分で0.5m以上の浸水が発生するおそれがあります。3.0m以上の浸水が想定される区域は、大西地域や菊間地域の市街地や、島しょ部の集落等で広範囲にみられます。

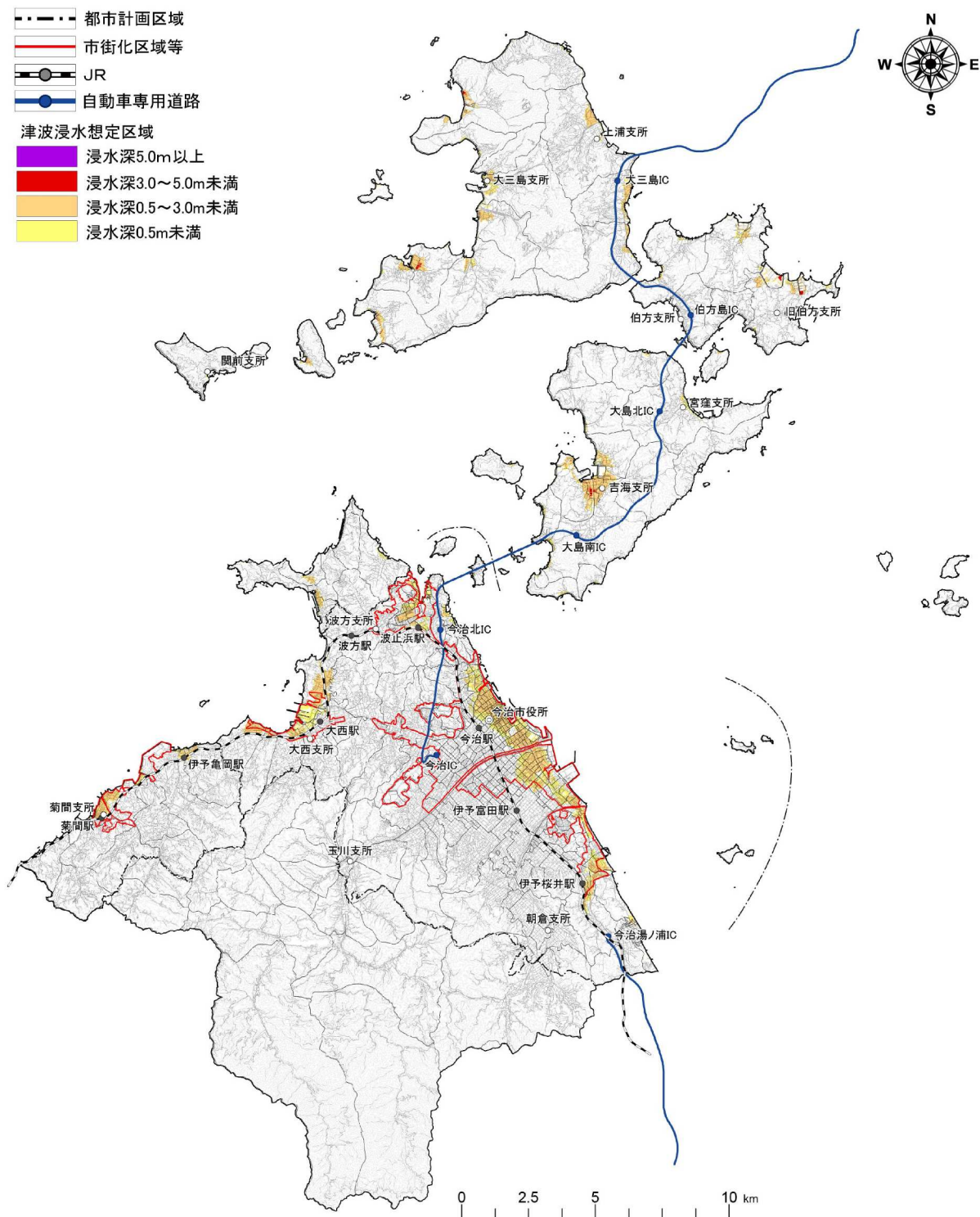


■ 高潮浸水想定区域（想定最大規模）

注：中心気圧は室戸台風相当(900hPa)、半径及び移動独度は伊勢湾台風相当(最大旋衡風速半径75km、移動速度73km/h)、堤防等は設計条件を超えた段階で決壊することを想定

6) 津波浸水想定区域

最大クラスの津波をもたらすと想定される南海トラフ巨大地震の発生時、津波により沿岸部の市街地や集落の大部分で0.5m以上の浸水が発生するおそれがあります。地震発生から津波到達までのリードタイムは161分あると考えられています。



■ 津波浸水想定区域（南海トラフ巨大地震）

注：津波断層モデルのうち愛媛県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定されるモデルを選定し、各ケースの地域海岸毎のシミュレーション結果を重ね合わせ、ハザードが最大となるように表現したもの

2. 都市機能の集積評価

市内の都市機能の集積状況を把握するため、生活利便施設（医療施設、福祉施設、子育て支援施設、商業施設）、市役所・支所等の公共施設、公共交通を対象に評価を行いました。

(1) 評価方法

評価にあたっては、市域を 100m メッシュに区分し、各メッシュの中心から、生活利便施設、公共施設、公共交通までの距離をそれぞれ計算し、距離圏別に設定した評価点の合計により都市機能の集積度を評価しました。

■ 評価対象施設

区分	対象施設	内容
生活利便施設	医療施設	病院、診療所（内科、外科、産科・小児科を有する施設）
	高齢者福祉施設	介護保険サービス提供事業所
	子育て支援施設	保育所、認定こども園、地域型保育所、認可外保育所、企業主導型保育所、幼稚園
	商業施設	大規模小売店舗、スーパー、ファーマーズマーケット
公共施設	市役所・支所	市役所・支所
	集会施設	公民館、コミュニティセンター、公会堂等
	図書館	図書館
	学校施設	小学校、中学校、高等学校、中等教育学校
公共交通	駅	鉄道駅
	港	今治港
	バス停	バス停

注：令和5年6月時点

■ 評価点

区分	距離圏	評価点
生活利便施設、公共施設、公共交通（バス停を除く）	500m 圏内	5
	500～800m 圏内	4
	800～1,000m 圏内	3
	1,000～1,500m 圏内	2
	2000m 圏内	1
公共交通（バス停）	300m圏内	4
	300～500m圏内	3
	500～800m圏内	2
	1,000m圏内	1

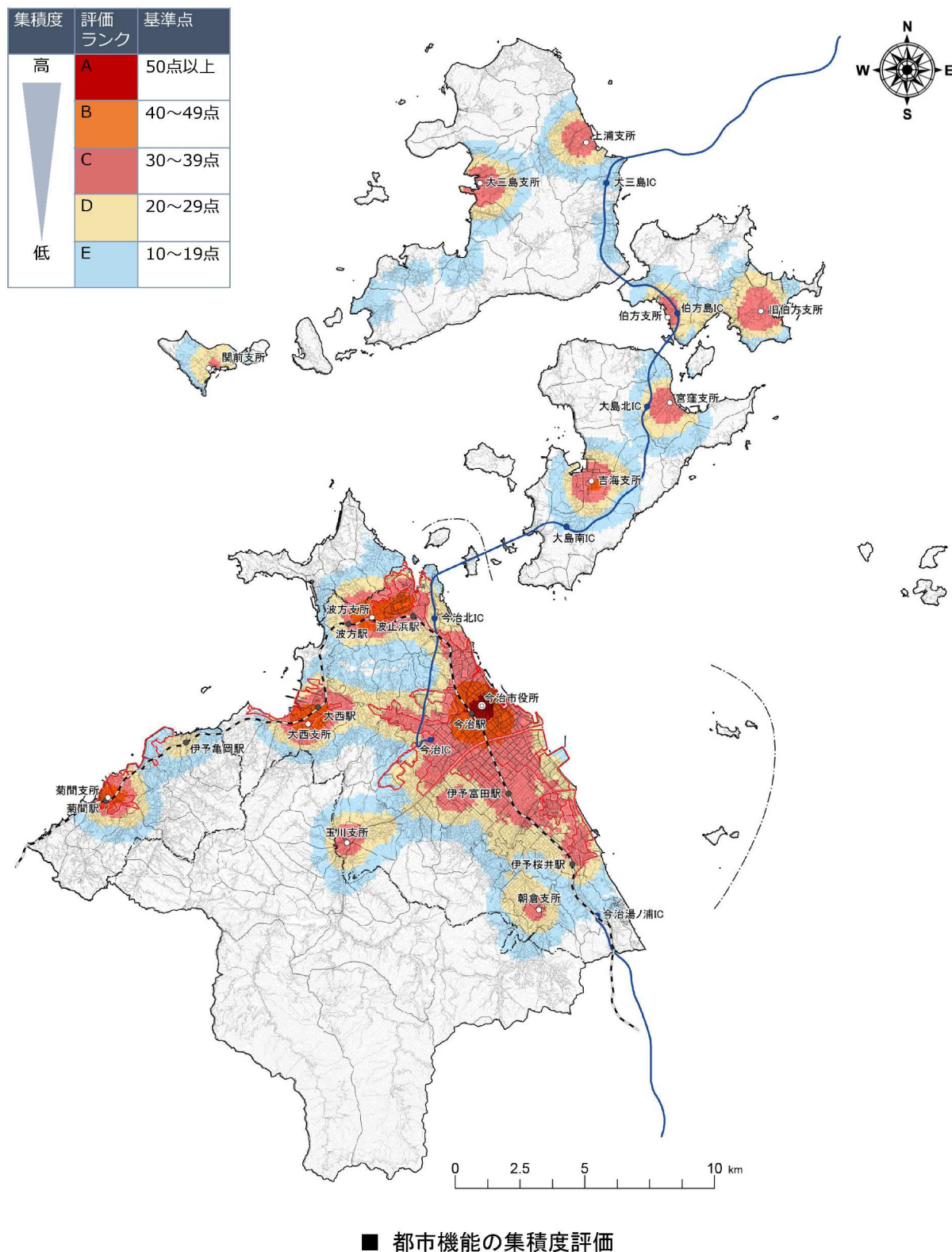
■ 評価ランク

都市機能の集積度	評価	評価点の合計
高  低	A	50 点以上
	B	40～49 点
	C	30～39 点
	D	20～29 点
	E	10～19 点

(2) 評価結果

陸地部における都市機能の集積度は、市街化区域等において高く、特に、中心市街地や各支所周辺において都市機能が集積しています。また、市街化調整区域においても、朝倉支所、玉川支所の周辺や伊予富田駅の周辺において、都市機能の集積がみられます。

島しょ部においては、各支所の周辺や伯方町木浦で都市機能の集積がみられます。



3. まちづくりの課題

(1) 市街地等の低密度化の抑制と生活利便性の確保

本市の人口は、昭和 55 (1980) 年以降一貫して減少しており、低密度な市街地の拡大が進んできました。今後の人口減少により、市街地の低密度化はより一層進行するものと予測されており、サービス産業の生産性の低下、行政サービスの非効率化、まちの魅力の喪失、地域コミュニティの希薄化等が懸念されます。特に、人口減少、少子高齢化が著しい市街地や既存集落においては、日常生活に不可欠なサービス施設の縮小、撤退等が進み、生活利便性が低下するおそれがあるため、一定の区域内で人口密度が適度に維持された市街地等を形成していくことが必要です。

また、中心市街地では、瀬戸内しまなみ海道の開通による航路縮小など、社会情勢の変化に伴う空洞化や少子高齢化の進行によりにぎわいが喪失しており、集積した都市機能や充実した都市基盤施設を活かした、まちなかの再生が求められています。

(2) 老朽化が進む公共施設等の再整備や有効活用

平成 17 (2005) 年の広域合併により、本市は多くの公共施設や都市基盤施設を保有することとなりました。そのため、類似する機能を有した複数の公共施設が存在するほか、公共施設の 6 割以上が築 30 年以上を経過しているなど、公共施設や都市基盤施設の老朽化が進んでおり、安全性の低下や維持管理・更新費の増大が懸念されます。

生産年齢人口の減少により税収増を望むことが難しく、高齢化等に伴い社会保障費は増加傾向にあるため、財政制約下での効率的な既存ストックの活用に向けた都市構造への転換を図ることが必要です。

中心市街地のシビックゾーン（国道 317 号・県道 38 号線・市道今治駅天保山線（ケヤキの並木みち）等に囲まれた官公庁施設が集積するエリア）周辺では、市役所本庁舎が耐震性の不足や老朽化の問題を抱えているとともに、東予地方局今治支局等の他の官公庁施設の多くが同様の問題を抱えています。そのため、関係機関と連携しながら、老朽化した公共施設の効率的な再整備に取り組むとともに、再整備に伴い発生する施設跡地等の活用や新たに整備する公共施設の多機能化・複合化等により、まちの活性化につなげていくことが必要です。

(3) 安心して子育てができる環境の確保

近年、出生数の急激な減少とともに、核家族の増加や地域コミュニティの希薄化など、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しており、子育て世帯の社会的な孤立が懸念される状況が強まるとともに、子育て世代が抱える育児相談が複雑多様化しています。

一方、市内の子育てに関する施設の多くは築後 40 年以上が経過しており、深刻な老朽化と、バリアフリー化等のユニバーサルデザインへの対応の遅れが顕著であるとともに、子育て支援施策を一元的に提供できる体制づくりが課題となっています。

(4) 高齢者等交通弱者の移動手段の確保

モータリゼーションの進展や人口減少等により、公共交通の利用者は減少傾向にあります。特に、路線バスは、市の補助等も活用しながら路線の維持を図っていますが、減便によるサービスの低下が生じています。また、高齢者の運転免許の自主返納により、日常生活において自家用車による移動が困難となる交通弱者がさらに増加し、高齢者を中心に生活への支障や住み続けることへの不安につながる事が予想されます。

公共交通により高齢者の移動・外出を支えることは、高齢者が運転する自動車事故の低減や高齢者の健康づくりの面からも重要であるため、自家用車から公共交通への移動手段の転換を図るとともに、交通事業者、地域住民、行政が連携し、地域の実情に応じた移動手段を維持・確保することが必要です。

(5) 災害リスクの増大への対応

本市では、過去に大雨や台風による被害が発生しており、今後地球温暖化の進展により、降雨量の増加や海面水位の上昇等による水害の頻発・激甚化が懸念されます。平成 30 (2018) 年 7 月の西日本豪雨災害では、市内で 2 名の尊い命が奪われるなど、甚大な被害が発生しました。

また、地震については、高い確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震が発生した場合、市内の大部分で震度 6 弱以上の揺れが発生し、臨海部では津波や液状化による甚大な被害が生じるおそれがあります。

このような災害リスクの増大に対応するため、施設整備等のハード対策とあわせて、被害を最小限に抑える「減災」の考え方に基づいたソフト施策の充実が必要となっています。